

●学術 mini 情報誌…フットワークで集めた学術先端情報●

PS

JOURNAL

2008

第 13 号



PS  
JOURNAL

## 特集: 研究者の現在X II 歴史研究の地平

- |                       |           |       |
|-----------------------|-----------|-------|
| ■水曜会と新水曜会             | 東海大学教授    | 井上 孝  |
| ■歴史研究の醍醐味             | 敬愛大学教授    | 村川 庸子 |
| ■「リテラシー史」という領域        | 早稲田大学教授   | 和田 敦彦 |
| ■大蔵官僚の天下りと銀行業の近代化     | 横浜国立大学准教授 | 邊 英治  |
| ■北部九州の炭鉱史料群を前にして      | 九州大学准教授   | 宮地 英敏 |
| ■ヒトの行為を中心に地域経済の変動を考える | 東北学院大学准教授 | 白鳥 圭志 |
| ■現在の研究と関心             | 明治大学教授    | 佐々木 聰 |

## 水曜会と新水曜会

井上 孝（東海大学教授/経済学史）

マリオン・グレーフィン・デーンホフ（Marion Gräfin Dönhoff (1909-2002)）という女性ジャーナリストの存在を、専門外とはいえない、寡聞にして知らなかった。ドイツの影響力ある週刊新聞 *Die Zeit* の主筆そして発行人であった著名人である。彼女はその名が示すように、貴族の出であるが、東プロイセンにあった所領の城で育ち、当時の女性としては珍しい大学教育を受け、一時所領の経営をしたが、やがてナチへの抵抗運動に加わり、戦後は東西融和に力を注ぎ、波乱の多い生涯を送った。その経歴は大いに興味を誘う存在である。

デーンホフがその晩年の1996年、文化、学術、経済、政治の各界の一流のメンバーを集めて、現代の「焦眉の問題」を論じるべく企図して設立したのが、「新水曜会」（*Die neue Mittwochsgesellschaft*）である。この会は、彼女の没後も活動を続け、その成果を公表している。では、なぜ新・水曜会なのか。

そもそも曜日名を冠した会は19世紀から各地にあったようだが、彼女が意識した「水曜会」なる名称は、19世紀の後半、ベルリンで設立された会合に由来する。1863年「学問的対話のための自由な会」（*Freie Gesellschaft zur wissenschaftlichen Unterhaltung*）は、時のプロイセン國務大臣にして文部大臣であったB. ホルヴェークが主としてベルリン大学における各分野の教授を自宅に集めて自由な学問的集まりを意図したのに発する。<sup>1</sup> 会員はつねに16名であり、大抵は死去に伴って、新会員が補充された。創立時のメンバーは、まさに当時の各分野の第一人者であり、プロイセン、後にはドイツ帝國の知的エリートたちであり、その後、これに選ばれることは学問的な勲章と思われていたようである。思想、信条は問われなかった。月に2回、会員宅の持ち回りで会合を開き、自宅を提供した者が専門の講演をして、簡単な食事を供することになっていた。ただし、その際、狭い意味での時事的問題（*Tagespolitik*）は論じないことが、会の方針として決められていた。

会は、1863年1月14日を第一回として、1944年7月26日まで、80年間にわたり1056回を数えたが、これを最後として、再び開かれることはなかった。例の、1944年7月20日のヒトラー暗殺未遂事件に、この会のメンバーのボピツ、ベック、イエッセン<sup>2</sup>そしてハ

<sup>1</sup> この会に関しては、中澤護人・田澤仁・増田芳雄『ベルリン「水曜会」——ヒトラー暗殺未遂事件に關与した將軍と教授』、近代文芸社新書、2002に詳しい。著者のお一人の中澤氏は、同書に登場するベック将軍（ヒトラー暗殺首謀者の一人として処刑される）の父『鉄の歴史』の著者し、ベックの研究者として知られた学者であるが、偶然の機会からお近づきを得て、同書のもとになる自家版の小冊子なども頂いていた。

<sup>2</sup> 「民族的」経済学者として華々しい立場にいた Jens Jessen がなぜ反ナチになり、命まで投げ出すことになったのか、その生涯と業績がこのところの私の関心事である。

ッセルの4人が連座し、処刑された。事実上の最後の会は7月12日であり、講演者は理論物理学のハイゼンベルクであった。

いま述べたように、戦後、会を再興しようとする動きはなかったようである。その理由は明らかではないが、水曜会メンバーは精神的自由が前提であつただけに、とりわけヒトラーの政権獲得後では、親体制も反体制も呉越同舟であった。上記の対ナチ抵抗運動のメンバーとともに、ナチ支持者で有名な人類学者フィッシャーなども一員であったので、ナチ体制崩壊後のドイツにおいて、そのメンバーが再び集まるのは所詮無理であったろう。

さて、ではなぜその52年後に、「新」と銘打って、「水曜会」が再び結成されたのか。会は、1996年9月25日の初会合からの記録を順次公刊しているが、1998年におけるその第一巻（第5回目の会合までの記録収録）において、デーンホフ自身が、以下のような前言を述べている。今日、学問と科学も資本主義法則と相俟って業績と物質的成果をなによりも重視している。そのため精神・文化・芸術が次第に周辺に追いやりされ、経済優先となっている。倫理規範なき社会ともみられる。方向を失いつつある社会では、これについて諸所で論じられているが、舞台と登場人物の交代はそうした議論の影響力をそいでいる。このときに想起されるのが、「無類の仕組み」としての、かの「水曜会」である。今日、事態は異なるが、この閉塞状況を打破するには、世界観は違っても、むしろ倫理的信念および法と正義という観点で結びついたグループの持続的な会合・討論を通じた、見解表明が必要であろう。そこで、今日のドイツの知性を集め、この会合を持つことにした、と。<sup>3</sup>

メンバーは、デーンホフのほか、元ドイツ連邦大統領のリヒャルト・ワイツゼッカーや同じく首相のヘルムート・シュミットをはじめとする政治家やジャーナリスト、学者、実業家、著述家などであるが、旧東ドイツ出身者が三分の一を占める。公刊された23回分の会合記録で見る限り、狭く探っても時事的なテーマがその半数を占めているのは、メンバー構成からみても当然であろうし、彼女の現代に対する危機意識の現われであろう。デーンホフは、旧水曜会では純粹に学問的会話に限り、時事は餘くことを規定に譲っていることを知っていたはずである。したがって、時事問題を論じつつも、個人と社会、道徳と正義、大学の危機、などをテーマにしたり、また劇場の危機や、宗教の復興など、彼女が前言で述べたように、精神文化的主題が含まれる。こうした構成を見ると、現代社会に対して批判的なジャーナリストであると同時に、東プロイセンにおいて出自でも知性でもエリートであったデーンホフにとっては、ベルリン水曜会はやはり一種の憧れの存在であったのかもしれない。

<sup>3</sup> Marion Gräfin Dönhoff(Hrsg.), *Die neue Mittwochsgesellschaft – Gespräche über Probleme von Bürger und Staat*, 1998.

## 歴史研究の醍醐味

村川庸子（敬愛大学国際学部教授）日米比較文化論

昨年末、拙著『境界線上の市民権—日米戦争と日系アメリカ人』（御茶の水書房）を公刊した。着想から 25 年で博士論文に仕上げ、更に出版までに 4 年を費やした、と言うと、一様に戸惑ったような反応が返ってくる。逆の立場であれば私も同様の反応をするであろうと微笑ましく感じたりもするが、本の出来栄えはともあれ、これほど歴史研究の醍醐味を味わわせてもらったことはなかったし、恐らく今後もないであろうと思われる。この経験について少しだけ紹介しておきたいと思う。

本研究は、日米戦争中の日系アメリカ人の強制収容政策の研究から始まった。その政策に反発し米国への忠誠を拒否した上に市民権まで放棄した(とされてきた)6 千 5 百名余の二世の姿を追ってきた。アメリカを裏切ったと見なされたことから、一般的のアメリカ社会でも日系アメリカ人の社会でも、またその歴史の中でも、幾重にも周辺化され、不可視化してきた人々であった。

この研究、実は最終盤に思いがけない展開をするのだが、その点については後述するとして、この 30 年近い歳月は、ユングの言うシンクロニシティを地でいくような人や資料との偶然の出会いに支えられてきた。それは例えは、ある人の経験談を読んでいる最中にその当人から突然電話がかかってくる、たまたま見つけた昔の雑誌記事を知人に見せたらそこに載っていた数枚の写真が全てその家族のものであった、30 年前に出会い本研究のきっかけになった家族と最後に出会った家族の名前が戦後送還船の 8 千名もの乗客リスト上で並んでいるのを見つけた、といった形で、繰り返し目前に立ち現れた。

2000 年の研究休暇中にワシントン DC の国立公文書館で一連の行政文書を入手した。先行研究が皆無に近く、直接的な一次史料も見つけることができなかつた本研究は、それまで周辺の政策に関する資料調査や、当事者や家族、関係者などへの面接調査を中心に行っており、隔靴搔痒の感を否めなかつた。何年も公文書館を訪ね続け、「ここには無い」と言われ続けていた司法省の、それも本研究に直接かかわる文書が突然引き出されてきた。他の史料の収集に追われていて「貴女が興味を持つかも知れない史料があったから、手続きをしておいたよ。忘れずに引き出しなさい」というアーキビストの声にも生返事であったような気がする。ともかくも、この史料の発見により、私はその時点で概ね書き上げていた博士論文を一から書き直すことになる。

強制収容の歴史に関してはこれまで数多くの研究が積み重ねられてきたが、大部分が陸軍に主導された。（後に戦時転住局に移管される）11 万名の一世・二世に対する政策に注目し、背景となった西海岸の排日運動や陸軍の政策決定に関与した人々の人種・民族差別を厳しく批判するものであった。他方、本研究で注目した司法省は、開戦直後に陸軍の政策に先んじて国内の治安維持に危険性をもつと思われる外国人の管理・統制にあたっている。戦前から用意されたリストに従い、6 千名の

日本人を逮捕し、2 千名を抑留したが、対象となった人数が小さかったこと、個人ベースの調査が行われたこと、戦時に危険な外国人を国家が管理することは当然だと考えられたことから従来の歴史の中では等閑視されてきた。第一次大戦時の在米ドイツ人に対する政策などに比べればはるかに抑制的の利いた政策であった、と論じる研究者も多い。開戦後、両省の間では陸軍の政策を承認するか否かについての論争が続くが、陸軍の政策は不必要で合憲性に疑いありと主張し続けていた司法省が最終的には圧倒的な軍部の圧力に屈しその政策を認めてしまう、という図式が描かれた。

だが今回発掘した資料を通して、①戦前から司法省内で戦時の敵性外国人政策が周到に準備されていたこと、②この準備が陸軍省などには知らされず秘密裏に進められていたこと、③当初から予防措置としての拘禁と平時にも通用する恒久的な法整備が企図されていたこと、④彼らの言う「潜在的な危険性をもつ外国人」の中に一部市民が含まれていたこと、⑤危険な市民を排除するために彼らから市民権を剥奪し、「外国人」に変えること、即ち、ドイツ系帰化市民の帰化取消と日系市民（当時、アジア人には帰化が認められず、日系の帰化市民はごく僅かしか存在しなかつた）の生得の市民権放棄、しかも⑥国内における自発的放棄（無国籍者を生み出す可能性があり、国際法では禁止されていた）に向けての法整備が検討されていたこと、⑦その目的が 1944 年の国籍法改正で実現したこと、そして⑧時限立法であったその法が現行の国籍法に読み込まれ、ほぼ原形のまま生き残っていることが明らかとなつた。

これまで強制収容は日系アメリカ人に特殊な経験として描かれた。戦前からの排日（排アジア人）運動の歴史と真珠湾攻撃をきっかけにそのクライマックスとして位置づけられる強制立退き、という文脈の中で語られた。人種主義を中心に展開された日本人特殊論は確かに補償要求など政治的には効果的であったが、これを過度に強調することで見過されるものもある。その一つが国家的危機における外国人政策の歴史の視点、ナショナリズムの視点である。アメリカでは大きな戦争に際しては常に何らかの形で外国人や市民の自由が制限され、治安維持に危険であると見なされた者の逮捕・拘留・時に国外退去が行われてきた。リンカーン大統領に始まり、第一次大戦中の司法長官バルマー、第二次大戦中の司法長官ビドル、いずれも進歩的政策で知られる人物が人身保護法の停止に踏み切った。いずれも条件とされる戒厳令は敷かれておらず、違憲の疑いもある。危機における外国人政策の文脈の中では第二次大戦中の日本人・日系アメリカ人の経験は決して特殊なものではないのである。

従来の「歴史」とは全く異なる展開に誰よりも驚かされたのは筆者自身である。この驚きと興奮を少しでも多くの方に共有していただければ幸甚である。

## 「リテラシー史」という領域

和田教彦（早稲田大学教授/日本近代文学）

この4月、講演でアトランタを訪れていた。話をさせて頂いたのは北米日本研究資料調整協議会（The North American Coordinating Council on Japanese Library Resources, NCC）だった。NCCはアメリカ、カナダにおける研究図書館が、日本語文献の効率的な収集や運用を目的として作られた組織であり、日本語司書のトレーニングや日本語文献、図書館情報の収集、共有も精力的に行っている。

Understanding the Histories of Book Collections, Its Method, Significance, and Potentialと題して話をした。「蔵書の歴史を学ぶ 方法・意義・有効性」といったところだろうか。ここでは、そこで話したことのいくつかを書いておきたい。

そもそもなぜこの協議会で話すことになったのかだが、昨年刊行した拙著『書物の日米関係』（新曜社、2007.2）とかかわっている。この本は、一言で言えばアメリカにおける日本語図書館の歴史を綴ったものである。10万冊を超える規模の日本語蔵書をもつ研究図書館が、アメリカ国内で15もあるが、それらがなぜ、どのようにしてできてきたのかを戦前から現在にかけて様々な角度からとりあげている。

基本的に各大学図書館が所蔵する図書館文書や大学文書に基づいて書いているが、これまでこれらの文献自体があまりとりあげられてこなかったことも評価され、ありがたいことに日本図書館情報学会賞と日本出版学会賞を頂いた。この調査は現在も引き続き行っているが、これまでの調査では全米各地の大学図書館の司書やアーキビストの人たちに様々な形で協力していただいてきた。NCCの中心で活動しているのは調査で何かと協力してもらった人たちであり、大学がはじまる時期で日程的に厳しくはあったが、少しでも役に立てればと喜んで引き受けた。

さて、まず話したのは、日本からアメリカへの書物流通や蔵書が生まれる歴史を調べることでどういうことが分かるのか、という点だった。書物の流通や蔵書構築の歴史は、単にいつ、どのような本を誰が買った、という単純な出来事ではなく、日本情報が海外で求められ、構築される背景には複雑にからまりあった政治的、経済的な要因がある。そのことを、特に第二次大戦前後の国際的な緊張が高まる時期をとりあげて具体的に話すこととした。

また、こうした蔵書の歴史情報は、文献を探したり、提供したりするうえでも有用な情報となる。蔵書の歴史は、単に文献を受け入れたところで終わるわけではない。ある文献はマイクロ化され、あるものは売却、廃棄され、あるものは交換や寄贈される。蔵書の歴史が、蔵書のその後の

扱われ方をもカバーするなら、文献の探索、提供に際しても有用な情報となってゆく。

図書の流通や所蔵についての研究から見えてくることは数多いのだが、こうした研究は明確な研究領域として確立されているわけではない。歴史、文学、出版、図書館といった多様な領域のはざまに生じている問題といえるだろう。私自身は文学研究、特に出版や読書の歴史への関心から、書物や情報の流通史も調べることになっていた。別に国際間の問題ばかりではなく、日本国内の書物流通や蔵書史、図書館史にも関心を抱いてきた。それは読む環境の歴史にかかわる問題をずっと意識してきたからだ。

これらの問題をより積極的に扱うために、拙著では「リテラシー史」という概念を新たに立てることとした。簡単に言えば読み、書く能力や環境の歴史を研究する領域といってよい。広く読書環境の歴史を問題とするため、書店や図書館の歴史から、書物の流通、提供にいたるプロセスをも研究の対象として含むことができる。このコンセプトで、リテラシー史研究会という研究会を立ち上げ、「リテラシー史研究」という雑誌も発行をはじめた。講演では、この新たな概念を提示し、実際の調査や研究活動も紹介した。

アメリカ国内の各地を訪れての調査は、先にふれたようにアーカイブズに残る図書館文書、大学文書が非常に大きな情報源となつた。講演では、これらの文書の残存状況や保存状況についてもふれて欲しいと言われていた。日本においても同様かもしれないが、図書や雑誌を扱うエキスパートである司書といえども、記録文書や手紙類の保存、整理についてはあまり関心をもっていない場合が少なくなつた。

図書館の過去文書は多くの場合、一定期間をすぎると大学アーカイブズに移され、アーキビストの手に渡る。したがって日本語蔵書の歴史情報は、日本語図書のセクションではなく大学文書を管理するセクションにあることが多い。もっとも、いまだ各大学のアーカイブズはシステム、体制が一様ではなく、それぞれのローカル・ルールによって残されている文書にもばらつきがあるのが現状だ。大学文書を管理するアーキビスト（University Archivist）と日本語図書を扱う専門司書の間には、やや敬して遠ざけるような微妙な距離感がある図書館もあったが、両者の効力が互いにあって有用な情報をもたらすことを、調査体験を交えながら話した。このことは、日本に戻ってきてから調査する際にも、しばしば感じる点である。

# 大蔵官僚の天下りと銀行業の近代化

はとり  
邊 英治（横浜国立大学大学院国際社会科学研究所  
准教授/日本経済史・金融史）

## 1.はじめに

「天下り」。この言葉を聞いて良いイメージを浮かべる者は少ないだろう。最新の辞書でも、「①天から国土にくだること。②下の者の意向や都合を考えない、上からの一方的なおしつけ。特に、官庁で退職後の幹部などを民間会社や団体などに受け入れさせること。」とある（『広辞苑』第6版）。では、歴史的にみても「天下り」は弊害ばかりで、何らのメリットも国民経済にもたらさなかったのだろうか。

本稿では、私の専門分野である大蔵省銀行監督行政（ブルーデンス監督）の観点から、大蔵官僚（特に銀行検査官）の銀行業への「天下り」を取り上げる。具体的には、明治維新期に大蔵銀行官僚を務め銀行業に天下った3名（渡沢栄一、外山脩造、原田二郎）について、若干の考察を行いたい。

## 2. 渡沢栄一と「天下り」

まず、大蔵省から第一国立銀行（後の第一銀行）に天下った渡沢栄一を取り上げる。埼玉県深谷市の豪農出身の渡沢は、家業である藍の売買を早くから任されて商売の面白さを覚えた。糸余曲折を経て一橋家に出仕、維新後は慶喜お膝元の静岡で商法会所（銀行と商社をあわせたような会社）を設立、頭取として運営にあたった。ところが、明治政府より大蔵省出仕の命が下り、大隈重信に説得されて大蔵官僚となった。

大蔵官僚時代は、「肝胆相照らす親しい間柄」となった井上馨と行動を共にすることが多かったようである。渡沢は日本の国情に適合するような近代的銀行制度の研究を進め、国立銀行制度の創設に尽力したが、これが第一国立銀行へ総監役として天下る伏線となった。『三井銀行八十年史』によると、渡沢は三井単独での国立銀行創設を認めず、あくまで小野組と共同での銀行創立を奨奨した。『渡沢栄一自叙伝』の叙述と併せ考えると、大久保利通とは「虫が好かぬ」関係で衝突していたことなどが、渡沢を「天下り」へとかき立てたようである。

しかし、天下ってからの渡沢は、周知のように日本の銀行業の近代化・発展に大きく貢献した。行員に銀行業務の指導を行い、銀行同業組合たる「振善会」を結成して、海外金融知識の共有、商業手形取引の普及に努めた。第十六国立銀行のように第一国立銀行を「先輩銀行」として指導を仰ぐものもあった。さらに、銀行業務として重要な貸出を伸ばすために、化学肥料（東京人造肥料）、洋紙製造（王子製紙）などの企業活動も展開した。

## 3. 外山脩造と「天下り」

越後国古志郡高波村（現・新潟県長岡市）で代々里正（村長）を務める家に生まれた外山脩造は、戊辰戦争の折、長岡藩河井繼之助の恩義に報いるため新政府軍との戦闘に参加した。維新後、東京に出て慶應義塾などで洋書を学び、

大蔵省翻訳課に仕官、一時は勤務中のいねむりが災いして押印課に左遷されていたが、外国簿記の訳書の会読に従事した際、他の者がその難波に苦しむ中で容易に意味を理解して周囲を驚かせ、銀行課に抜擢された。外山はオフサイト・オンサイト両方の銀行検査に従事、そこで渡沢栄一と知り合った。渡沢から銀行への「天下り」を頻りに勧められた矢先、大阪の第三十二国立銀行が経営危機に陥ったため、不慣れな地で不本意ながら経営再建を任せられ総監役として天下った。

そのような経緯からか『輕雲外山翁伝』によると、「天下り」後最初の一年間は「ただ煙草をくゆらし新聞を読みつつ」という状態であった。しかし、徐々に不良債権処理に着手、貸出担保の充実化など健全経営路線を打ち出した。岐阜第百三十一国立銀行、千葉第百四十二国立銀行を買収、株主配当制限も行って資本の拡大・充実に努めた。同行の立直し成功によって、外山は大阪銀行界の指導者として慕われるようになる。日本銀行大阪支店が設置されると、外山は理事兼支店長に就任、「銀行の銀行」理念のもと手形割引取引の普及に努める一方で日銀個人取引の拡大には反対するなど、銀行システムの近代化に貢献した。

## 4. 原田二郎と「天下り」

三重県松阪市で代々和歌山藩の奉行所の同心を務める家に生まれた原田二郎は、後に大蔵省銀行局長となる加藤清と初対面で「一見旧知の思ひをなした」程、意気投合した関係から大蔵省に仕官、そこで国立銀行紙幣の下付と銀行検査に従事したことが「天下り」のきっかけとなる。『原田二郎伝』によると原田は、定時で業務を打ち切る他の官僚と異なり、サービス残業を「断行」するなどして銀行家から特に感謝されていたという。なお、金品等の贈り物も絶えなかったが、受け取ることはなかった。

原田は31歳という若さで、同じ和歌山藩出身で大蔵省から東京第四十四国立銀行頭取に転じた岩橋敏輔の強い勧めのもと、第七十四国立銀行の2代目頭取として天下った。しかし、原田が銀行経営の手腕を本格的に發揮するのは、井上馨の推挙によって鴻池銀行理事に就任してからである。原田は経営危機に陥っていた同行の立直しに奔走、堅実方針のもと保守的経営を徹底、不良債権の処理や収益性の悪い名古屋支店を廃止するなどリストラを進めた。そのブルーデンス経営は一定の成功を収めたが、大正ブームの中で積極経営を望む旧経営陣との対立を生み、退けられるに至った。

## 5. おわりに

以上みてきたように、少なくとも明治維新期という「天下り」の始まりの時期においては、大蔵官僚は「天下り」を通じて、銀行業の近代化・発展に一定の役割を果たしていた。多額の報酬・退職金といったコストの側面は存在したかもしれないが、「天下り」には国民経済にとってプラスとなる側面も存在したのである。このような「天下り」のベネフィットの側面は、産業革命期～両大戦間期以降どのように推移していくのか。本格的な検討は他日を期することとした。

## 北部九州の炭鉱史料群を前にして

宮地英敏（九州大学附属図書館付設記録資料館 准教授/  
日本経済史）

筆者は平成18年4月に九州大学へ赴任してきた。福岡での研究生活は、調査対象となる史料の関係から次第に変化をみせ始めている。筆者が所属する九州大学附属図書館付設記録資料館産業資料部門(通常は単に「記録資料館」と呼んでいる)は、平成17年4月に石炭研究資料センター(通称は石炭研)が組織替え(近世史料を豊富に所蔵する九州文化史研究所と合併)して設立された。このため北部九州地域の史料を大量に所蔵・公開しているのであるが、九州地域は史料の量と比べて研究者(教員・大学院生)の数が相対的に少なく、多くの貴重な資料が使われないまま残っている。経済史・経営史を研究する立場からいうならば、宝の山が眠っている場所である。

貧乏性な性格の所以か、この貴重な資料が使われずに放置しておかれることが残念でならず、様々な場面で記録資料館の資料を紹介するのに加えて、自分でも調査対象に加えようともがいているところである。筆者は学部・大学院時代より陶磁器業を主な対象として、瀬戸焼や美濃焼といった中小・小零細企業を中心に考察してきた。そのために、福岡へ赴任したならば有田などをまわってなどと考えてもいたのであるが、有田にあまり近代の史料が残っていない(まだ発見できていないだけのかも知れないが)のと、目の前の史料の山という環境から、少々状況が変わったのである。

もともとの組織が石炭研究資料センターであったことからも推察されるように、記録資料館の主たる史料群は近代日本のエネルギーを支えた、筑豊・三池・高島などの炭鉱史料である。三井や三菱の系列に繋がる炭鉱の経営史料は、それぞれ三井文庫や三菱史料館に所蔵されている。これに対して、行き場をなくした労働組合関係の史料が舞い込んでいることが特徴の1つである。三井三池炭鉱、高島炭鉱、端島炭鉱、日炭高松炭鉱などの労働組合史料は、1950年代、1960年代の労働運動や労働環境に関する研究を深化させるために不可欠な史料群となっていくであろう。

またもう一つの特徴は、杵島炭鉱、北松強粘、高取合資、中興鉱業、麻生商店、明治鉱業、小林鉱業などの北部九州の地元資本の炭鉱経営史料が所蔵されていることである。日本資本主義との関係では脇役として研究も後回しにされていたプレーヤーたちが、いつ自分たちが研究の対象として表舞台に出られるのかと待っているような状態である。これも戦後の復興期から高度経済成長期の史料が大半であるが、戦前の史料類もそれなりには揃っている。

このように、秀村選三、東定宣昌、荻野喜弘といった先人たちが中心となって蒐集した史料たちであるが、整理済・未整理と何百箱、何千箱と混在しているため、なかなか全体像が見えにくい史料群も多い。これも貴重な史料でありながらも、利用されずに秘蔵された状態になっている一因である。

さて、これらの膨大な資料を前にした時、宝の山である

とはいっても自分に何が研究できるのであろうかというの、非常に判断に苦しむところである。不用意に手を付けてしまうと、膨大な資料の海に溺れかねない危険性がある。そのくらい手付かずの史料の量が

多い。また陶磁器業や「在来産業」論との兼ね合いで研究を進めてきた筆者にとって、炭鉱の世界というのは少々勘が働かない分野である。岐阜で生まれて名古屋の中高に通い、東京の大学・大学院で学んだ身としては、炭鉱世界自体がはるか遠くの皮膚感覚を持たない世界の話である。門前の小僧で習わぬ経が読めれば良いのであるが、2年ではまだその境地には至っていない。そこで炭鉱関係の書籍などを、暇を見つけて読みふけりながら勘を磨いている最中である。

その短い2年間の知見で受けた印象として2点あげるならば、1つ目は炭鉱労働および炭鉱研究に携わってきた人々の、プラスの評価であれマイナスの評価であれ、労働争議や労働運動への過度の思い入れがある。炭鉱という独特的の労働環境に基づき、争議史や運動史を語る上で炭鉱が重要であったことは論を俟たない。しかし経済史・経営史研究という視点から見るならば、あまりにもそれ以外の研究がなされなさ過ぎているのである。紡績、織物、製糸、鉄鋼、機械、などの産業でもいいが、炭鉱業ほど争議史や運動史を中心とした労働史に研究が偏っている分野もあるまい。

2つ目は財閥研究やカルテル研究の一環としての炭鉱業研究である。日本の財閥が炭鉱業や鉱山業を重要な資本蓄積の手段としたことは周知の事実であり、それに伴ってこの視角からの研究も積み重ねられている。しかしこの視点からのアプローチでは、北部九州に数多点在していた中小炭鉱の存在が抜け落ちてしまいがちになる。カルテルにおけるアウトサイダーとしては登場するが、彼らが存在する基盤などは外在的にしか説明できない。

などとツラツラと考えているうちに、北部九州の中小炭鉱に対する興味関心が湧き起こりつつある。史料の絶対量からいえば労働関係の史料が多いので、今後そちらへと関心が変わって行くかも知れないが、現状では中小炭鉱の存立基盤というものを明らかにできればと思っている。今は筑豊の中小炭鉱経営者の個人的資源に関して分析中であり、なんとか今年度中にでも形にできればと考えているところである。

しかしどう頑張ろうとも、筆者が死ぬまでには処理しきれないであろう大量の史料が、記録資料館にはまだまだ広大なスペースを占拠しながら大量に眠っている。今記録資料館に来訪している研究者が総力を上げても、なかなか分析が終わるような分量ではない。関東や関西あたりで史料が無いから研究が行き詰っているなどという大学院生の話を聞くと、馬鹿馬鹿しくなるくらいに史料がある。貴重な史料がこのまま眠り続けるのは非常に勿体無いので、興味関心がある方は、教員・大学院生・学部生問わず、どしどし参入して貰いたいところである。

## ヒトの行為を中心に地域経済の変動を考える —30 代後半での研究テーマの転換

白鳥圭志（東北学院大学准教授/日本経済史）

最近、これまでの研究が一段落して、公私ともに色々と思うところが出てきた。の中でも特に研究面で重要なことは、研究領域を金融史以外に広げる必要性である。その際、単に業績を挙げるためではなく、自分自身と社会との関係の在り方の再考に資するテーマを選択したいと強く思った。このようなことを考えた理由のひとつは、大学院時代の恩師、鈴木良隆先生（現・一橋大学名誉教授）から、「金融史研究者は金融のことしか知らない。これではいけない」と、度々、忠告を受けたことである。第二の理由は、これがより本質的であるが、これまでの（研究）生活が業績競争を重視し過ぎたことへの反省である。我々1972年度生まれは、最も同級生が多い世代に属する。我々は、中学時代、早い人だと小学校時代から今日に至るまで競争、競争と煽られ続けた。私などは高校時代までは受験勉強を殆どしなかったから、あまりに恥ずかしくて、他人様に「競争に乗った」とはとても言えない。それでも大学・大学院時代からつい最近までは、それだけが理由ではないが、率直なところ、この世界で生き残るために、できるだけ良い雑誌に、できるだけ多くの業績を出することを、強く、しかも能力的に見て無理に考えざるを得なかった。この過程で人間性もかなり歪み、心身ともに疲弊した。恥ずかしながら、これまでの自分の金融史研究の貧しい成果は、このようなさもしい考え方と行動の産物であった。これまでの仕事振りを反省すべく、しばらくの間はこれまで従事した金融史研究から離れたいと思った。

そこで、次に、どのようなテーマに取り組もうかと考えた。最初は製造業企業を研究しようと思った。実際、幾つかの企業に史料調査の打診もした。しかし、これが全く上手くいかない。そもそも、このテーマが自分自身と社会との関係の在り方の再考に資するものかどうかかも疑わしい。一橋大学のCOEプログラムに参加した際に、若干の製造業大企業の分析をしたから、それを足がかりにできるのではないかと姑息かつ安易に考えたことの報いであった。そこで改めて考え直した。最近、「格差社会」化の問題が議論されている。その中の重要な焦点のひとつは、周知のとおり地域間格差の問題である。特に問題視されている僻地とされる地域は、どのように形成されたのか、その形成過程において人々の経済生活の在り方はどのように変化したのであろうか。自分も地元の宮城県に帰って8年目になる。これまでの人生は、基本的に地方暮らしであった。そんなこともあり、大学進学以降、如何に東京の方が地方を馬鹿にしているのか、ということを肌身で痛感した。研究者の世界でも「地方の特殊性」などと言うことを話すと、「地方」という名のつく研究会の会員であるにも拘わらず、ある最有力大学の若手教授から「そんなことを扱うお前は愚かものだ」と言われたこともあった。研究者の殆どは中央志向であり、地方の大学に赴任すると、そこが愈々我々地方私大関係者が羨む好条件の旧帝大等の国立大学でも「島流しにあった」か

のように語る人が多かった。研究動向を見ても、そういう研究者たちの考え方は、例えば、中央の花形産業やこれに属する大企業群を分析の中心に据えて、バブルに踊って「日本資本主義の強靭性」や「会社主義」の優位性を贊美・喧伝したにもかかわらず、日本経済の変調後も明確な自己批判すらしない、税金で庶民からすれば信じられない特権を得ている「偉い先生」たちとその取り巻きたちの極めて傲慢な姿勢や、己の発言に対する何とも無責任な態度にも通じる気がした。そのことに、率直なところ、憤りを感じていた。これが人々の行為を中心にして地方経済の盛衰の過程を考察しようと考えた理由である。

ところで、仮に問題意識はそれでいいとして、実際に歴史研究をする際に、問題になるのは史料と研究史である。以前、道南地域を調査して、函館の地方資産家の投資行動についての拙い論文を公表した。その過程で江差・松前の場所請負人の肉声が綴られた日記を中心とする史料群も発見した。周知のように、同地域は、北前船の有力寄港地として栄華を誇った。しかし、維新以後、明治20年代頃までに急速に衰退した。このような急速な変動に伴い、地方資産家の地域に対する行為の在り方も急速に変化した。未だ検討不十分であるが、研究史を見ると、当該期における地域経済の変動の問題は、在来産業史を中心に多くの指摘がある。対象地域に関しても、漁業や海運の盛衰に伴う場所請負商人の中央資本への従属と衰退が指摘されている。それゆえ、研究史的には新しい論点ではない。しかし、この変動過程において、地方資産家が、活動基盤である地域社会との関係の仕方をどのように変化させたのか、という問題を行為の変化に着目して過程論的に検討した研究はあったであろうか。最近、先進地域大阪の商家について事例研究が公刊された。しかし、基本的に近世・近代期を通じて経済発展の中心地となる地域の事例である。上記の在来産業史研究が指摘した当該期の特徴である、激しい地域経済の盛衰や浮沈との関係で地方資産家の活動を問題にするすれば、畿内のような地域ではなく、急速かつ激しい浮沈と他地域に対する自律性喪失を経験した地域を対象にするのが望ましい。上記の対象地域については、漁業の斜陽化が明確化すると、産業化する他地域を意識して、一時に海から陸への事業基盤の転換に基づく発展を目指して「名望家の投資行動」を取る。しかし、そのような行為による地域経済社会再建の困難を悟ると、地元での投資行動を断念し、地域振興のために設立した金融機関などの諸企業も比較的簡単に他地域の企業に営業を譲渡した上で、投資も中央大企業や国債へと向けられた。その結果、対象地域は特に資金面や労働力面で、他地域一特に小樽・函館など道内仙地域への資源供給地へと変化し、それら諸地域の「工業化」を支えた。その結果、近世から幕末・維新期とは異なる新たな地域間の経済関係が形成される。そう考えると、近代移行期における地域経済の急激な変動は、同一主体であっても、一時に「名望家の行動」を取らせるが、早期にそれを非「名望家の」なものに収束させる。そのことが近代以前とは異なる、地域経済圏形成の一因となる。現時点ではこの程度しか判断しない。今後、どこまで認識を深められるかが課題である。

## 現在の研究と关心

佐々木聰（明治大学経営学部教授/日本経営史）

### 1. 現在の研究テーマ

私の現在の主な研究テーマは、明治期から今日までの日本の流通の実態を検証し、その歴史的特徴を明らかにすることにある。その中間報告として、昨年の11月に『日本の流通の経営史』（有斐閣）を上梓させていただいた。同書では、明治期から1960年代初めまでの石鹼・洗剤・歯磨粉・化粧品などの流通について、メーカーの流通政策や卸業者の対応と業界の動向を中心に、その実態を検証した。

かつて日本の流通は「暗黒大陸」とも呼ばれて、一般の者には闇雲のなかに閉ざされたままであった。しかし、当然のことながら、流通という仕事に関わる担い手や業界関係者は、さまざまな事を知ったうえで行動しているのであって、業界関係者以外の者にとっての「暗黒大陸」であった。経済史や経営史の研究者も、そうした業界関係者以外の一部であったといえよう。

### 2. 経営史的手法で「暗黒大陸」に挑む

とは言ても、その「暗黒大陸」に光をあてるのは、容易なことではない。難しいことであったからこそ、これまで多くの研究者が、この課題に取り組むことを躊躇されてきたのであろう。しかし、私共の研究領域である経営史的なアプローチから、そうした難題に取り組んだ結果、いくばくか、その諸々の実態が解明されてきた。

経営史的なアプローチでは、経営という営みに関わる人間の主体性を重視する。たとえば、企業の経営者の経営理念や「革新」を生む企業者の精神（アントルブルヌールシップ）、経営者による戦略の策定や組織設計、ミドルやロワーの管理者の意思決定や管理能力、R&Dのはか製造現場や販売の場で働く人々の創意・工夫や日常的努力など、さまざまなレベルや側面での人間の構想や行為を多面的に検討するのである。

こうした視点から、日本の流通を考えてみると、これまでには流通の中間に位置する卸業の経営がひとつの「経路」としてしか捉えられなかつたことに気付く。そのような従来の捉え方では、卸業の経営者は能動的なアクションを起こすことのない没個性的な存在となってしまうのである。卸業経営者をこのように位置づけている限り、彼らがその川上に位置するメーカー・本舗の戦略にいかに対応したのかという面がほとんど解明できないのは当然であろう。そこで、そうした卸業経営の主体性に注目しながら、彼らがどのような商業上の制度や慣行を基礎に行動し、いかにメーカーの戦略や所管官庁の政策に対応したのかということなどを中心に調べ直したのである。

### 3. 明らかにできたこと

その結果、従来、ほとんど研究者には知られていない「帳合関係」（元卸と2次卸および3次卸との長期的な取引関係）や

「帳合料」の実態、戦時期や終戦直後の配給統制システムの構築過程、メーカーによる「販社」（個別メーカー専門の御会社）政策への対応、地域的な取引慣行（決済期間など）の差異など、さまざまなことがわかつてきたり。

「帳合関係」に関しては、卸店経営者は、戦前から広い地域に及ぶ「帳合関係」を確保しようとするために、「2重帳合」（2次卸や3次卸および小売店が2つの元卸から仕入れる関係）も発生したが、メーカー・本舗はこうした錯綜した取引関係を整理して、メーカーの価格政策を維持しようとした。しかし、戦後にいたるまで、メーカーの意図したような整理された流通機構は完成しなかった。また、戦時期の配給統制システムの構築に関しては、メーカー・本舗と卸店は従来の流通システムを維持しながら協調的に対応したのである。またメーカーによる「販社」政策については、複数の卸店経営者が共同で対応したり、卸店経営者が複数のメーカーの販社の設立や経営に関与した。こうしたことで、卸店経営者は、みずからの主体性を確保しながら経営の発展を期したものである。

このように、卸業経営者の主体性に注目して、さまざまなことが明らかにされるとともに、「暗黒大陸」を覆っていた雲が徐々に消えていったといえよう。

### 4. 流通史研究の今後の課題

しかしながら、日本の流通が大きな変貌を遂げるのは、東京オリンピックが開かれ、資本の自由化が進展した1960年代半ば以降のことになる。ちょうど、「流通革命」論が、業界や学会にインパクトを与えた直後からということになるのである。

メーカーには、再販売価格維持制度の導入と撤廃、販社政策の推進などがあり、卸業界では問屋の合同や広域的連携の進展がみられ、小売りレベルではスーパー・マーケットの普及と大型店の出店規制のほか、商取引や物流面でのコンピュータの導入と普及など大きな変化が起きたわけである。

今後は、こうした諸々の事象を、それぞれ掘り下げて検討したいと考えている。そして、日本の流通システムの長期的な展開が、国際比較史上、いかに特徴づけられるかについて、明らかにしたいと思っている。

■編集後記■学術mini情報誌「PS JOURNAL」第13号をお届け致します。

◆墨中お見舞い申し上げます。暮れが近づいておりますが、こういう時期にこそきちんと詰まつた刺激的な小説を一読するのもある種の清涼感があつて良いかも知れません。というわけで、小特集は「歴史研究の地平」です。また、今回から「PS JOURNAL」はCPC発行になりました。引き続きご愛顧のほどお願い致します。(k)

PS Journal 2008 第13号 2008年8月10日 発行

●発行・編集:CPC PS Journal 手行委員会

PS Journal 編集部〒112-0012 東京都文京区大塚3-10-6

TEL:03-5940-5474 FAX:03-5940-5476

◎記事の無断複製、転載を禁じます。

●学術 mini 情報誌…フットワークで集めた学術先端情報●

*PS*

*JOURNAL*

2008

第 12 号



*PS  
JOURNAL*

特集：研究者の現在 X I 地方文学研究者は今

- 鷗外『椋鳥通信』における西欧文化の受容と伝搬

富山大学教授 金子 幸代

- 石川近代文学館蔵徳田秋聲原稿について

金沢学院大学教授 秋山 稔

- 谷崎潤一郎と日本橋人形町

京都大学助教 藤原 学

- 東京裁判と文学

京都橘大学教授 野村幸一郎

- 「小説で読む日本の問題」を求めて

福島大学教授 澤 正宏

- 朝日新聞復刻版・縮刷版広告

## 鷗外『椋鳥通信』における西洋文化の受容と伝搬

金子 幸代（富山大学教授/日本近代文学）

西欧文学・思想の受容は、森鷗外の思想的基盤を生み出す上で抜きにして考えることはできない。これまでの鷗外研究では個々の作品への西欧文学・思想の影響関係が論じられることが多い。たとえば、『舞姫』をはじめとする鷗外作品へのドイツ文学の影響などがあげられる。しかしながら、当時の文壇状況における鷗外の注目のされ方を研究の視野にいれてみると、そのような枠組みだけでは捉えきれないものが見えてくる。

ドイツ留学やその後の戦闘的啓蒙の時期を経て、文壇に再登場した鷗外の活躍の場となった「スバル」においては、第一年三号から終刊号まで『椋鳥通信』を連載している。『椋鳥通信』とは、主としてドイツの新聞の芸文欄を中心紹介したもので、一九〇九年（明治 42）三月の「スバル」第一年第三号以降、一九一三年（大正 2）十二月発行の第五年第十二号（終刊号）まで途中三回の休載はあったが五年間という長期に及び、五十五回にわたって海外情報が掲載されている。

ロンドン、ウィーン、ミュンヘン、ベルリン、ライプツィヒ、ドレスデン、ローマ、ブリュッセル、パリ、さらに北欧や東欧の都市といった欧米各地の情報を伝えている。目配りの聞いた鷗外のジャーナリスト的才能が遺憾なく發揮され、『椋鳥通信』に見られる情報量の豊富さと速報性と影響の大きさは、二十一世紀の現在から見ても高く評価できる。『椋鳥通信』は日露戦後の日本における西欧文化受容・伝播において牽引車の役割を果たしていると考えられる。たとえば一九〇九年（明治 42）五月号掲載分で、マリネットティの「未来主義の宣言十一箇条」を翻訳紹介していることなど、文字どおり「同時」と言ってよい。

加えて、文壇動向だけにとどまらず、女性に関する記事も多く取り上げられる点など今日読んでもなおその新鮮さを失っていない。その内容は、作家の情報が中心を占めるが、文学や演劇にかかるる記事だけでなく、恋の破綻が殺人事件になったというゴシップや、結婚、離婚、誕生日、恋愛、葬式、悲報、病気、失踪、犯罪や裁判の他、化粧法やモードの流行などもとりあげられ、女性文化の情報のデパートとなっている。中でもイギリスで起こった女性参政権運動（サフラジェット）について継続して報じられているという特徴がある。

『椋鳥通信』については、小堀桂一郎が『森鷗外文芸解題（創作篇）』において『椋鳥通信』が「ヨーロッパ文壇史」として大変貴重なものであると高く評価し、日本におけるトルストイ紹介としても重視すべきという問題提起を行っているものの、文学・演劇・思想などの総合的観点から『椋鳥通信』の検証がこれまでなされてこなかった。そこで筆者は現在、『椋鳥通信』の索引目録（事項索引・人名索引・作品索引・出来事索引）を作成することによって日露戦後の文学・演劇・思想の全体像を把握したいと『椋

鳥通信』の内容分析に取り組んでいるところである。『椋鳥通信』では文学に次いで演劇の記述が多い。実際、日露戦後に演劇の関心が高まり、戯曲だけでなく小説などの創作活動にも活性化をもたらしたが、『椋鳥通信』の研究を通して演劇が盛んになったのは日本固有の文化現象ではなく、東欧・北欧を含む西洋の近代演劇運動と連動していく過程が実証的に解明できるのではないかと考えている。

なお、六千項目にわたる『椋鳥通信』を調査し、彫刻家、作家、俳優、歌手、家庭教師、弁護士、医者、画家、翻訳家、政治家、歯医者、修業女、女学校の教師、電話交換手、建築士、看護士、裁縫師、といった幅広い分野で女性が活躍していたこともわかり、『鷗外女性論集』（不二出版 2006.4）に収録したので参照されたい。拙稿「鷗外『椋鳥通信』から『さへづり』へ—情報メディアと創作—」（日本比較文学学会東京支部研究報告 2007.9）で指摘したように、明治期を代表する女性投稿雑誌「女子文壇」に至っては、創刊五周年にあたる一九一〇年（明治 43）に五回にわたり『椋鳥通信』の女性に関する記事の一部が抽出されて転載されている。一月号、三月号、四月号の「西洋婦人新聞」という項目がある。六月号では「西洋の婦人」、十一月号「文士の召使」という項目があり、それぞれ「西洋婦人新聞」と同じく海外の女性の動向が紹介されている。これらは『椋鳥通信』の中から女性に関する記事だけを抽出して転載されたものであり、女性文芸誌への『椋鳥通信』の伝播や反響を跡つけることができるるのである。

これまで言われてこなかったが、とりわけ注目されるのは、一九〇九年（明治 42）当初から鷗外の執筆が新聞で報じられている点である。『椋鳥通信』は「スバル」に「無名氏」の署名で（第六回のみ「无名氏」また第三十八回は署名なし）連載された。表題は第一回が『椋鳥通信』、第二回以降「むく鳥通信」となった。この他にも「むく鳥電報」があり、「スバル」掲載の際「むく鳥通信」と同様「無名氏」の署名で掲載されているが、「読売新聞」

（明治 42・6・3）の「文壇はなしだね」の中で、「雑誌スバルのスバルといふ名は、外語だらうと言ふ人もあれば、何かの語呂だらうと言ふ者もある、同誌の初めて出た時は其処らで色々な解釈があつたやうだが、とゞの結局は天体の星の名と解つた、さて此名をつけた人は森鷗外氏であるのださうだ」、「同誌の巻末の椋鳥通信と題した海外文壇の通信は、随分敏速なる道理、これも森鷗外氏が日々の新聞紙から抄摘して執筆されるのだ」と報じられているのである。「読売新聞」の記事からも明らかのように、『椋鳥通信』の連載が注目され、「無名氏」が実は「スバル」の後ろ盾として支えていた鷗外であり、新聞メディアの関心を呼んでいたことがわかるだろう。

以上のように、『椋鳥通信』は鷗外研究にとどまらず、日露戦後の日本文学における西欧文学の受容や西欧文化思想の日本社会への影響の全体像を把握する上においても、今後ますます重要な位置を占めてくるだろう。

## 石川近代文学館蔵徳田秋聲原稿について

秋山 稔(金沢学院大学教授/日本近代文学)

石川近代文学館蔵の徳田秋聲の原稿については、八木書店版『徳田秋聲』全集「解題」で、「解嘲」「闇の花」の原稿が取り上げられ、「盲人」の原稿の所蔵について、小林修『徳田秋聲全集』完結について（「日本近代文学」第76集、平19・5）が紹介し、概要を報告された。著者は、平成十九年五月から同館主催の講座「資料から見る秋声再発見」を担当し、秋聲作品の原稿の一覧と原稿の一部を閲覧する機会を得た。本稿は、そのささやかな報告である。

はじめに石川近代文学館蔵の秋聲の原稿をジャンル別発表順に一覧する。

A 小説

- ①「少壯政治家」(明 37・7、「青年界」。四百字原稿用紙、六十枚)
- ②「盲人」(明 41・9、「文芸俱楽部」。四百字原稿用紙、七十三枚)
- ③「若き生命」(大 5・1~7、「女学世界」、二百字原稿用紙、四十九枚)
- ④「闇の花」(大 9・1~10・5、「婦人之友」、四百字原稿用紙、千十三枚)
- ⑤「萌出るもの」(大 10・6~12、同上、四百字原稿用紙、二十六枚)
- ⑥「二つの道」(大 11・8、24~12・2・15、「東京日日新聞」「大阪毎日新聞」、四百字原稿用紙、十二枚)
- ⑦「解嘲」(大 14・か、「日本新聞」、四百字原稿用紙、百枚)
- ⑧「稻妻」(昭 9・10、「行動」。二百字原稿用紙、四十九枚)

B 隨筆・評論

- ①「浅間温泉」(大 1・7、「旅行と文芸」。四百字原稿用紙五枚)
- ②「女の夢」に序す(大 14・9、実業之日本社刊飯田清涼「女の夢」。四百字原稿用紙三枚)
- ③「紅葉研究」(昭 2・12、新潮社『日本文学講座』第十三巻所収、「尾崎紅葉研究」か。四百字原稿用紙二十五枚)
- ④「通人」(昭 8・11、「行動」。二百字原稿用紙十枚)
- ⑤「猫」(昭 9・1、「行動」。原稿用紙十三枚)
- ⑥「尾崎紅葉評伝」(昭 9・4、改造社『日本文学講座』十二巻所収、「尾崎紅葉論」か。二百字原稿用紙四十枚)
- ⑦『雄筆帖』二種(昭和 9・2~7、10、10・2・3・5・8・9、「あらくれ」。二百字原稿用紙十枚。二百字原稿用紙八枚)
- ⑧「偶然の文学」(昭和 11・1、「翰林」。二百字原稿用紙五枚)
- ⑨「古典とその時代 芭蕉について」(初出不明。二百字原稿用紙七枚)
- ⑩「古典に就いて」(初出不明。四百字原稿用紙三枚)

上記のように、秋聲の原稿は、小説八作、隨筆・評論十編の併せて十八作品、のべ五百二十九枚に及び、枚数の上では同館蔵の鏡花の原稿千二十枚余りを上回る。隨筆・評論の⑨⑩は

八木書店版『全集』別巻索引に該当する作品名がなく、初出を確認できない。

今回閲覧した原稿は、「少壯政治家」、「解嘲」、「稻妻」、「紅葉研究」、「尾崎紅葉評伝」の四作で、いずれも完本である。

「少壯政治家」は、和装本一冊で和紙墨書き、一枚当たり一行二十字二十行で丁寧に記され、訂正がすぐない。原題「かへり咲」を「うもれ木」と改め、さらに「少壯政治家」と改めている。朱書で左余白に「青年界第三巻第八号（七月一日発行）」とあり、初出誌の原稿であることが判明する。「解嘲」は、和装本四冊（其一～其四）。二十字二十行の「秋聲用箋」の特製原稿用紙で、ペン書きである。各章四枚で、五章までは、表題と作者名を冒頭に記す。初出紙『日本』は、まだ確認されていないが、「日本一面」という押印が、十七、十八、二十一、二十三章始めの四ヵ所にある。表題は、二章まで「小解嘲」で「小」を消している。三章以降、「小解嘲」から「解嘲」に改題したことがわかる。揚雄「解嘲」（「漢書」）を踏まえた表題であることを顕著に示す。冒頭、「或る初夏の晩」とあったものを、「それは四月の或日の晩」と書き改めている。島田清次郎の起こした令嬢監禁事件を耳にする場面だが、事件の起きた大正十二年四月という事実に即した改変である。「稻妻」は、折本仕立一冊で「東京文房堂製」二百字原稿用紙を台紙に貼付している。ペン書きで、十六枚目に掲載誌「行動」の押印がある。冒頭「切符先場へかゝつて行つた時、彼は初めて」まで一行を書いてから「上野駅へ著いて、」を二行目上に挿入する。一文ないしは一行ごとに読み返して、訂正を次の行に書いて挿入していく筆法で、この筆法は、閲覧した原稿四作のすべてに共通している。小林修氏が「闇の花」の「解題」で指摘する「読み返して推敲するよりも書きながら文章を整えていくような推敲」である。「解嘲」「稻妻」とともに、書き込み、挿入が多く、本文成立の過程をうかがわせる原稿である。

「紅葉研究」「尾崎紅葉評伝」は、いずれも末製本で「東京文房堂」製四百字原稿用紙を用いてペン書きで記されている。「紅葉研究」の冒頭右上余白に「日本文学講座」の押印がある。昭和二年十二月刊行の新潮社版『日本文学講座』第十三巻所収「尾崎紅葉研究」の原稿とみられる。構成は、「前書き」「生立ち」「我楽多文庫の発刊とその運命」からなる。改造社版『現代日本文学全集 徳田秋聲集』（昭 3・11）所収「尾崎紅葉」と重複しているが、「紅葉研究」は「尾崎紅葉」の「その著作」を欠く。「尾崎紅葉評伝」は、冒頭左上余白に「日本文学第六回よ印」という押印がある。昭和九年四月に刊行された改造社版『日本文学講座』第十二巻所収「尾崎紅葉論」の原稿と見られる。原稿末尾に「以上はほんの大略である。筆者は新潮社の『日本文学講座』を参照されることを読者にすすめたい」と記す。「尾崎紅葉を語る（紅葉先生と僕）」（昭 9・9、「講演の友」）に共通する内容である。

初出の確認や本文の異同、本文の成立過程などの検討を今後も継続したいと考えている。

谷崎潤一郎は東京日本橋の下町に生まれた。そのことを誇りに思い、晩年に至るまで江戸っ子の矜持と趣味を持ち続けた。ことばと味覚はその最たるものであろう。そうした、いわば身体化された江戸っ子気質について、他人がどうかく言うことはない。だが、彼が語ったことがらは、そのまま受け入れるわけにはいかない。小説家の顔が、江戸っ子の地金を覆い隠すからである。もっともその結果は、事実以上に江戸っ子を強調し、純化したものとなるのだが。

明治19（1886）年7月24日、谷崎は東京市日本橋区鰯殻町2丁目14番地の祖父の家で生まれた。現在の住所でいえば、東京都中央区日本橋人形町1丁目7番地10号となるが、人形町通りと甘酒横町の交差点を鎌橋の方へ入った北側といったほうがわかりやすいだろう。水天宮や老舗も多くあり、なるほどここに生まれたならば、江戸っ子を自負するのもうなずけるように思える。だが、それを無批判に受け入れてよいのだろうか？

江戸時代の東京、つまり江戸は、武家地、寺社地、町人地に区分されて、それに応じて住む場所も決まっていた。武家地はおよそ7割を占め、寺社地と町人地はほぼ同じ割合だったから、町人地は江戸の15%程度に過ぎなかつた。その町人地は日本橋から京橋一帯と神田に集中していた。そういう歴史を持つ場所の一角に生まれたと思っているからこそ、次のような歌を詠んだのである。

ふるさとは田舎侍にあらされて昔の江戸のおもかげもなし

歌意は明瞭であろう。ふるさとの鰯殻町は江戸時代以来の伝統的な街並みであったけれども、明治維新で中央政府要職についた薩長土肥出身の政治家によって、その江戸の良さがすべて壊されてしまった、というものである。

しかし江戸時代の鰯殻町は武家地で、町人は住んでいなかつた。町人地になるのは明治4年から5年にかけてのことである。さらに明治20年には大火があり、その復興で土地区画整理が行われ、いまの人形町通りも拡幅された。つまり谷崎のふるさとは明治になって新たに造られた町なのである、はじめから江戸時代のおもかげはなかったのである。

また鰯殻町は米穀取引所や水天宮を背景にした歓楽街でもあった。『日本橋区史』（大正5年）には芳町芸妓は「浪花町・住吉町・新和泉町・元大坂町・鰯殻町二丁目に居住する歌妓の総称」であり、当時は東京で4番目に多くの芸妓がいて賑わっていたことが記されている。こうした公許の色街のほかに私娼窟もあった。谷崎は『幼少時代』で、鰯殻町の生家の裏にあつ

た矢場のことを書いている。矢場とは矢を射る遊技場のことだが、それは表向きで、実際は売春宿である。『異端者の悲しみ』には水天宮裏にあった私娼窟のことが書かれてもらっているから、谷崎は娼淫町の猥雑な雰囲気をよく知っていたはずである。

しかし『幼少時代』をはじめ、谷崎がふるさとを語ったものでは、そうした猥雑さにはほとんど触れられておらず、町の静けさが強調されている。そしてその静けさは京都の町の静けさと同様であると云う。さらに自分が生まれ育った家屋を、京町家と同じだとも云っている。しかし谷崎の生家は藏造りと呼ばれる、黒漆喰で柱や垂木を塗り固めた重厚な造りで、木目が自立つ京町家の繊細さとは一見して異なるものである。それにもかかわらず谷崎は京都との異質性に目を向けようとはしない。そこには明らかに作為が潜んでいる。

谷崎は京都を日本の伝統的都市の代表であると考えている。その京都と自分のふるさとが同じであることを強調することで、鰯殻町も京都と同じ伝統的都市であると云わんとしているのである。しかし町人地としての鰯殻町の歴史は明治にはじまるものであった。また谷崎家の繁栄を一代で築いた祖父久右衛門は、明治維新の混乱に乗じて、旅館業を振り出しに活版印刷業や洋酒屋やコーヒー商など、ハイカラな商売で成功を収めた人である。彼は「田舎侍」のおかげで財を築いた人なのである。田舎侍がないければ、谷崎家も鰯殻町も成立していないといって差し支えない。

谷崎はそういうことはおくびにも出さず、ふるさとは京都と同じく伝統的な町であり、したがってそこに生まれ育った自分も生粋の江戸っ子であると主張するのである。そして、だからこそ東京の近代化を批判する。だが、それは小説家谷崎潤一郎が、みずからを脚色した詩韻表現に他ならないのである。

## 附記

本稿は2007年3月にフランス国立東洋言語文化研究大学で開催された「谷崎潤一郎パリ国際シンポジウム 境界を超えて」で「『幼少時代』と明治東京の都市空間」と題して発表したものの要点を、編集者の求めに応じて執筆したものである。なお、同シンポジウムの論集は、千葉俊二、アンヌ・バヤール＝サカイ編『谷崎潤一郎 境界を超えて』として刊行予定である。

## 東京裁判と文学

野村幸一郎(京都橘大学教授/日本近現代文学)

最近、興味を持っているテーマとなると、東京裁判と文学との関わり、ということになる。

意識しようがしまいが、私たちは大なり小なり東京裁判を通じて開示された歴史認識を共有している。あるいは、反発する形で背負っている。

僕の専門は日本近代文学だが、作家や作品の解釈や評価をおこなうにあたって、論じ手の歴史認識が問われる場面に出くわすことがしばしばある。テクスト論のような、社会的現実から切り離して文学作品を分析する方法論もあるにはあるが、多くの場合、歴史評価とその時代に生きた作家、あるいは、その時代に発表された作品の評価は連動している。そして、その評価はほとんどの場合、東京裁判で提示された歴史評価を踏襲するものとなっているのだ。別に、『敵軍軍事裁判速記録』を全巻読破しないでも、保守派の人人が言う「東京裁判史観」を自明視する形で、私たちは歴史にひいては文学に向かっている。文学研究者が東京裁判に問題意識を認めるというのは、当然のことなのか、きわめて例外的なことなのかは分からぬ。しかし、少なくとも僕にとっては、文学と東京裁判の関わりを考えることは、研究者としての自分の足下を再点検することを意味している。右も左もカッコに括って、自分の立ち位置を固めることを意味している。

最近、このような問題意識をもって文学を眺めている僕は、保田與重郎と坂口安吾の戦後期の評論に关心を持つようになつた。

「我々は歴史がいつか、今日の所謂 A 級戦犯を『神の子』として遇する日を想像し得る」、「正しい裁判によつて、彼らは処断されたのではない」(「戦犯と国民の良心」)と、繰り返し A 級戦犯の無罪を主張した 保田與重郎が、「東京裁判史観」に関して真っ向から対立する歴史認識を持っていたことはまちがいなし。いわゆる、「大東亜共栄圏」についても、保田與重郎は戦後、一貫して、全面的に支持する立場に立っている。

今日の史観からすれば逆説的に聞こえるかも知れないが、保田與重郎にとっては、大東亜共栄圏の思想こそが、絶対的な平和を世界にもたらすための指針である。保田に言わせれば、絶対的な平和を実現するためには、まず、「近代とその生活の不正を知り近代生活を羨望せぬこと」が前提となる。近代文明とは個人的欲望の肯定を基礎において構築されており、そうである以上、戦争から見離されることはなく、侵略や掠奪と不可分の関係にあらざるをえないからである。私たちが平和を望むのであるなら、西欧文明・近代文明に対する批判的な視点を持ち、それより高次の精神文明を目指さなければならぬ。それが、「アジアの自覚とアジアの理想的恢弘といふこと」であり(『絶對平和論』)、したがって、大東亜戦争も大東亜共栄圏もアジアの恢復という点において平和へと通じる道であり、その限りにおいて肯定されなければならない、ということになる。

大東亜戦争を戦つた時の国内の人心には、上下階級とは別個

の、西洋近代の発想に従ひ、文明開化の実学の功利観によつてこの戦争を考へた者と、維新の新精神をうけついでアジア解放を人道の光榮とした者との間の氷炭相容れ難い対立があつたのである。戦ひは一つだつたが、戦ふ人の精神は、相容れ得ぬ対立にあつた。この内の戦ひの勝敗は、緒戦以前に、すでに一方の偉大な敗北として、その負目を負ひ、それを心の底に耐へて戦場へ赴くほかながつた。(『日本の文学史』)

このように、保田與重郎は、近代と反近代、西洋と東洋、侵略と解放、功利性と道義性という矛盾する要素が渾然一体となつてゐるような、アジア太平洋戦争のありようを見つめている。言い換えるならば、保田は、その裏面に正反対の要素が潜在していることを充分に承知しつつ、アジア太平洋戦争が内包する道義的性格、つまり「反東京裁判史観」を主張しているわけである。

「東京裁判史観」に背を向ける保田に対して、坂口安吾は、東京裁判で明らかにされた、皇國イデオロギーとはかけ離れた戦争の実相に、歴史や人間の実相を発見する。「六十才すぎた將軍達が尚生に恋々として法廷にひかれることを思うと、何が人生の魅力であるか、私には皆自分からず、然し恐らく私自身も、もしも私が六十の將軍であったなら矢張生に恋々として法廷にひかれるであろうと想像せざるを得ない」(「堕落論」)などの言葉がそれである。

東京裁判を通じて戦争の実相を知った安吾は、彼ら軍人政治家のありようを、日本の歴史、あるいは、歴史を越えて存在し続けるような、天皇制=日本文化そのものの構造として捕らえ直している。藤原貴族にせよ、將軍家にせよ、軍人政治家や関東軍參謀にせよ、彼ら黒幕的存在は、私欲に捕らわれながらも、天皇にぬかずくことで、自らの実態を不可視の領域に隠蔽し、それどころか、人々には無私の精神をもつて、自らの命令に従うことを強制していた。このような安吾の天皇制をめぐる言説は、東京裁判を通じて明らかになった戦争の実態を文化の問題へと敷延化し、構造的に捕らえなおした結果である。戦争の眞の母胎としての、歴史を越えて存在し続けるような天皇制をめぐる日本文化のありようそのものを、安吾は東京裁判を通じて(発見)するのである。

安吾は、東京裁判で裁かれる軍人政治家をその精神の基層の領域で規定するような、天皇制をめぐる日本文化そのものに、戦争の原因を求めている。安吾の視点に立てば、戦争を二度と繰り返さないためには、東京裁判はあまりにもお粗末なものにすぎなかつただろう。なぜなら、歴史を裁くことと、個人を裁くことはまったく別の次元に属する事柄であるからである。東条英機ら A 級戦犯の「共同謀議」によって戦争が引き起こされたと、総括されてしまえば、戦争の眞の母胎である(と、安吾が考えていた)天皇制をめぐる日本文化そのものが、手つかずのまま保存されてしまう。戦争を繰り返さないのであれば、日本文化が裁きの対象にならなければならない。戦後、坂口安吾は繰り返し日本文化イデオロギーに対する批判的な批評を執筆しているが、ここにその原因の一つがあつたのではないか、そう私は考えている。

## 「小説で読む日本の問題」を求めて

澤 正宏（福島大学教授/日本近現代文学）

2007年（昨年）度は専門分野の研究とはいえ、久しぶりに現代詩に関する仕事に追われるばかりの一周年であった。「コレクション・モダン都市文化 第Ⅱ期・第28巻」として編著を任せられ、6月に刊行した『ダダイズム』（ゆまに書房）では、世界のダダイズムの歴史の概観のなかに、やや特殊ともいえる日本のダダイズムを関連づけたり、何冊かの日本のダダイズムの書物や雑誌を紹介したが、大変だったのは日本を重視した世界のダダイズムの年表作りであった。原稿を書きながら同時進行で古書目録を漁り、注文の乱発でなんとか作成できてしまっている。

7月には『復刻版 ゲエ・ギムギム・ブルルル・ギムゲム』（全10冊、不二出版）が刊行され、別冊に『『ゲエ・ギムギム・ブルルル・ギムゲム』と現代詩』を執筆した。幻の詩誌といわれてきたこの雑誌が復刻されるまでの経緯にはいろいろあったようだが、この刊行は専門的な立場からみても本当に画期的なもので、私もある事情から15年前にこの詩誌の全コピーナ入としていたので、復刻と詩誌の解説とに参加させて頂くこととなった。この詩誌は日本に超現実主義が受容される直前での、日本語による前衛的な詩の試みを研究するには第一級の資料である。その他、9月には福島市で「中原中也生誕100年祭 IN FUKUSHIMA」が催され、トークショウ「中原中也と福島～中原中也の魅力をめぐって～」に参加。あらためて中也のモダニズムという課題を意識することになった。この課題は今年の5月に昭和文学会と中原中也研究会との合同研究会で話すことになっている。また、編集委員、執筆者として参加した。今年の2月に刊行の『現代詩大事典』（三省堂）も大きな出来事になった。私は「瀧口修造」「吉岡実」「詩と詩論」「新散文詩運動」「東北の詩史」「詩人の小説」などを担当したが、この事典の企画・編集を担当した飛鳥勝幸氏の労は多大なものであった。

さて、今年の3月に依頼されて、福島市で「ハンセン病の文学——戦後のハンセン病小説を読む——」という講演をした。これは、以前にこの冊子に書かせて頂いた、学生たちと新しく始めた小説演習の、私なりの一つの成果の発表でもあって、また、この3月に大学院を修了していく、ハンセン病文学を3年半にわたり研究してきた院生との共同研究の一つの成果でもある。現在、ハンセン病の文学の担い手、ないしは研究者は少ない。しかし、私の研究の姿勢は、今後、ハンセン病はなくなる

病気ではあっても、日本の政府が、とりわけ近代以降に犯して来たハンセン病患者に対する差別の実態の歴史は、ハンセン病の文学を通して確認され、明らかにされ、まだなお告発されなければならないところにある。

講演の内容（研究の一端ということにもなるが）を簡単に紹介すれば、まず第一に、戦後のハンセン病小説といつても、戦時下で隔離されていた殆どのハンセン病患者にとって、「癪予防法」（昭和6年4月公布）が完全撤廃されない限りは、隔離に関わる様々な実態は戦時下と地続きであり、敗戦が文学に大きな影響を与えることはなかったということがあげられる。第二に、ただこの時期には、敗戦になったことでハンセン病の治療薬としてのプロミンの有効性（この発見は昭和16年3月、薬の開発成功は昭和18年11月、ともに米国で）が日本でも評価され始め（昭和22年）、無編集運動、強制収容、断種の法制化、特別病室（重監房）事件、強制労働など、世界のハンセン病理解とは逆行していく日本の隔離政策、方針などのなかで、本格的な救済にはならなかったがプロミンの国家予算化（昭和24年4月）がなされ、患者による人権闘争運動（最初の動きは昭和22年8月頃）が拡大していく様相を呈してきたということがあげられる。

つまり、昭和24年あたりを境に、日本のハンセン病は、それまでの第一期ともいえる歴史から第二期ともいえる歴史を迎えるのであり、小説も既述したような内容を描いているのである。第三期をどの頃におくかはまだ課題であるとしても、二期を昭和35（1960）年まで延ばして考えた場合、この時期にハンセン病小説として新しく現れたもっとも特徴的な描写の一つは、プロミン効果や人権闘争の描写の他に、隔離された生活のなかでの抑圧された性の描写ということであった。ハンセン病文学の研究においては資料不足ということがあげられる。現在、ハンセン病療養所で発行された雑誌の収集や整理、保存がすすめられていると聞くが、この研究においては何をおいても、このことをやらなければならない。いや、文学以前に、もう既にいろいろなところでなされているのだが、ハンセン病患者の歴史の実態を文字や映像や口承によって明らかにすることが大切である。私にとってのハンセン病文学は、「小説で読む日本の問題」の大きな一つである。

PS

JOURNAL

2007

第 11 号



PS  
JOURNAL

特集：研究者の現在X 人文・社会科学の、パースペクティブ'3

- 中国経済はなぜ成長したか 桃山学院大学教授 嶽 善平
- 戦後の郊外住宅都市における小売商業の展開と「お買い物バス」の運行 神戸学院大学教授 廣田 誠
- 「地域に根ざす」経営史研究者としての一あり方 長岡大学准教授 松本 和明
- 史料の保存や公開、あるいは戦争の労苦継承や慰藉事業に関する雑感 東京女子大学教授 黒沢 文貴
- 移民関係書誌から考えること 国立国会図書館新聞課長 神 繁司
- ドイツの逆襲—データに基づく教育計画 玉川大学准教授 坂野 慎二
- 「オカルト」の現在 横浜国立大学教授 一柳 廣孝

## 中国経済はなぜ成長したか

巖 善平（桃山学院大学教授/中国経済論）

ここ30年近くの中国では、年平均9%以上の経済成長が遂げられた。1人当たり総生産を見るなら、中国は日本の約20分の1と依然発展途上国のままである。しかし、国を基本単位として国際比較すれば、中国の国内総生産は米国、日本、ドイツに次ぐ世界第4位(05年)、輸出入総額は日本を抜いて世界第3位(04年)、そして、外貨準備高は世界1位(06年)と、多くの経済指標が世界のトップクラスに躍り出ている。世界一の人口を抱える途上国でありながら、比較的短い期間でこれだけの実績を挙げたのは経済史上前例のないことである。その意味で、中国の経済発展は概ね成功したということができよう。

中国の経済成長をどのように見るべきか。ここでは、日本などの経済発展の経験を参考に、または経済学の考え方を援用しながら、中国経済の成長要因を検討してみる。

成長会計法は要素還元論の考え方に基づいた経済分析の手法として広く知られる。この分析法では、経済成長をもたらす基本要素として資本、労働と土地があり、この三要素の投入増大に還元できない残差を総要素生産性(Total Factor Productivity、TFP)と呼ぶ。このTFPの中身は資本に体化された技術や労働者が学校教育で習得した知識(人的資本)等を含むものであり、定量的にそれを分解することは難しいが、非常に有用な分析概念である。

成長会計法に即して中国経済の成長要因を説明するなら、三つの側面からアプローチすることができる。①物的投資の拡大、②労働投入の増加、③総要素生産性の向上。

物的投資は企業の固定資本投資、社会インフラ整備などと多岐にわたるが、投資の原資は国内の貯蓄と外国から調達される。改革開放以降の中国ではさわめて高い国内貯蓄率、中でも家計貯蓄率(05年に3割近く)が見られた。主要な理由として、①高成長に伴う収入増、②1人っ子政策で出生率が低下し14歳未満人口の割合が低く養育費や教育費が少ないと、③65歳以上の高齢者比率が低く介護、医療にかかる費用が少ないと、社会保障制度の未確立で老後のための貯蓄が多いことが挙げられる。他方、外資とくに外国の民間企業による直接投資(FDI)が急増し、設備投資等の資金調達が潤沢にできた。投資増→雇用増→収入増→貯蓄増→投資増という循環構造が形成されている。

労働投入の増大も経済成長に寄与した。新中国成立後のベビーブーム、1970年代以降の人口抑制政策の施行によって、中国は改革開放とほぼ同じ時期に莫大な人口ボーナス(出生率の低下に伴う生産年齢人口割合の上昇が経済成長を促進すること)を享受してきた。15歳~64歳の生産年齢人口が急増したため、豊富で安い労働力が供給され続けただけでなく、

社会全体としても所得が消費を上回り、蓄積の多い状況が形成されている。

総要素生産性の向上も高度成長に大きく貢献した。ここでは、それを技術進歩と人的資本の蓄積に分けて考えよう。①対中投資の外資企業が急増し、多くの優れた技術が資本と共に導入されている。②中国科学院、大学を中心に政府主導での研究開発が進められた。产学連携も早い段階から実施されている。後発国がゆえに、中国は先進国で開発された多くの技術を短い時間、少ない費用で吸収、消化している。③人的資本の形成でも驚嘆に値するものがある。小中高学校の普及促進、大学教育とりわけ理系重視の学科設置、カリキュラム編成によって多くの産業労働者、技術者が養成されている。④国費留学生を計画的に派遣したことで中国と世界との距離が縮められた。生産年齢人口の増加と共に彼らのもつ人的資本の蓄積があつてこそ、世界工場としての中国が成り立ったのであろう。

諸要素が結合し経済の成長に結びついたのは、経済発展の初期条件、政府の能力、そしてより大きな国際環境とも深く関係する。①毛沢東時代の重工業化戦略が改革開放時代の市場化改革の土台を築き上げたことは否定できない事実である。②社会秩序を維持し、教育・研究開発等を推進するために政府の統治能力が問われる。共産党による専制的政治体制ではあるが、任期制の導入、集団指導体制の確立、意思決定プロセスの科学化など絶えず進化し続ける共産党政権の中身を見逃しては本質が把握できなくなる。安定→改革→発展という三角形の関係を最も熟知しているのは中国の為政者である。③ここ30年間、中国の周辺で大きな紛争はなかった。中国は世界平和の最大の受益者である。

中国経済はどこまで成長できるか。長期的に経済成長を制約する要素として、人口、食糧、環境、資源が考えられるが、中国では人口増加およびそれに伴う食糧の需要拡大は大きな問題にならない見通しだ。環境問題についても技術進歩や経済的手段でもってある程度解決できるとされている。石油などの需要増については、利用効率の改善で対応できる部分が多く、技術進歩による代用エネルギーの開発も不可能ではないと言われている。

以上は経済発展の光ばかりだが、陰がないわけではない。深刻化しつつある環境破壊、都市と農村の巨大な格差、腐敗の蔓延、等など。これらすべては中国の中でも認識され議論されている。ただし、発展なくして解決の望めないものも多く含まれている。

強大な中国の出現は日本にとってもチャンスだと近年認識されつつあるが、気持ちはより複雑だろう。置いて行かれるのではないかと。ところが、国民1人当たりの所得水準は両国間に巨大な格差が存在する。日本はもっと自信をもって成長する中国と付き合ってよい。これからは「戦略的互恵関係」の構築に向かって共に努力していくべき時代である。

## 戦後の郊外住宅都市における小売商業の展開と

### 「お買い物バス」の運行

廣田誠（神戸学院大学経済学部教授/日本経済史）

近代日本における郊外住宅都市の成立と、そこにおいて展開された生活のあり方が、近年歴史学や建築学、社会学など様々な分野における研究者の注目を集めている。しかしこれらに接して筆者が常に不満を覚えるのは、郊外生活の基盤であるはずの、日用品小売商業の問題が殆どとりあげられていない事である。幸い筆者は、『新修豊中市史・社会経済編』(2005年)の編さんに関与する機会に恵まれ、そこにおいて戦前～戦後の豊中市における小売商業の展開を明らかにすることことができた。そこで本稿では、『豊中市史』における筆者の担当部分の中から、「お買い物バス」について紹介してみたい。

周知のごとく豊中市は、小林一三率いる阪急電鉄によって開発され、わが国における郊外住宅都市の先駆的存在として発展した。第2次大戦前の豊中市は高級住宅地として定評があったが、戦後は急激な人口増加によって中流以下の住民が増え、大衆化が進んだ。その中でも戦後市域に編入された庄内地区では、阪急宝塚線の岡町・豊中駅前を中心とする戦前からの市街地以上に目覚ましく小売商業が発展した。

戦後の豊中市において、市民に生鮮食料品を中心とする日用生活必需品を供給する上で大きな役割を果たしたのは私設の小売市場（いちば）であったが、こうした小売市場の競争がとりわけ激しかった庄内地区で1957年12月に開業したH市場は、翌年2月から40人乗り観光バスと30人乗り自家用バス2台をチャーターし、ひろく市内一円を巡回する「お買い物バス」で客を集める試みを始めた。

当時、このような小売市場による無料送迎バスの運行は、豊中市においてのみ見られた現象ではなく、たとえば大阪市の場合、1957年の調査では、市内の小売市場135ヶ所中9ヶ所が無料送迎バスを運行していた（うち7ヶ所は大型車両を運行）。中には大型バス3台で一日19回運行していた市場もあり、またその運行範囲も、市域を超えて堺市や八尾市にまで及ぶものもあった（石原武政『小売業における調整政策』千倉書房、1994年、23頁）。また豊中と同じ阪急宝塚線沿線の兵庫県川西市では、1956年9月尼崎市の元代議士によって開設され、「商業先進地尼崎の商人たちによって構成された」小売市場が、「川西はもちろん池田の商人にさえみられなかつた積極的経営姿勢」を示し、川西市の商業に「最初の大きな変化をもたらした」が、この市場が示した「積極的経営姿勢」の中には、「思い切った低価格販売」や「人を引きつける娛樂的施設（映画館・浴場）などの併設」とともに、「川西地区内各方面への無料買物バスの運行」があったという（『かわにし 川西市史第三巻』1980年、595～596頁）。

さてH市場のこの試みに対し豊中市小売市場連合会は、商工会議所を通じH市場に対して「バスで広範囲に客をさらうのは同業者泣かせも甚だしい。もう少し商道徳をわきまえて欲しい」と抗議した。これに対しH市場側は「新しい市場で立地条件も悪いため、出血覚悟でやっている。1日の費用が1台8千円、2台で2万6千円必要であり、商売が軌道に乗るまでのつもりでいる。いまのところ2台で4、5百人のお客様に乗ってもらっているが、サービスが喜ばれてもっと続けてほしいという声が強い。」と反論した。もっともバス利用者の中には、H市場前で降りた後そのまま他の市場へ買いに行く「ちやっかり組」もあったため、H市場は日付のついた同市場の買上印を見せた人だけを「お買い物バス」に乗せる、という自衛策を余儀なくされていたのであるが。

こうして両者の言い分は平行線をたどったが、これに対し豊中商工会議所も、「H市場はその立地条件からみてバスを使う必要が認められるが、白ナンバーの自家用バスを使用するのは問題がある」と、「お買い物バス」の運行そのものは否定できなかった。また豊中警察署も「宣伝用に許可した小型のバスに客を乗せるのは用途外使用で違法である」と、車両の用途違反を警告するにとどまった。結局豊中市小売市場連合会は、H小売市場に加入をすすめ、お互いに無益な競争をやめるよう協力することを決定したのみで、この問題に根本的な解決策を見出すことはできなかったのである。

その後1963年には、東豊中団地（当時1560世帯が入居）の主婦たちによって、庄内地区への買出しバスツアーが行われた。当時同団地には2軒のスーパーマーケットがあったが、約8km離れた庄内地区の小売市場の方が、野菜なら2割、衣料品は3割も値が安かった。そのため、団地の主婦たちは阪急電車やバスの定期券で庄内へ「買い物通い」をしていった。ところが電車とバスがそれぞれ運賃を値上げし、また他の諸物価も「頭の痛くなるような」値上がりを示したことから、値上げに耐えかねた同団地自治会が考え出したのが、「観光バスショッピング」であった。これはまず、団地の集会所で家庭用品や食品メーカーの「見本市」を開き、寄付のかたちで業者から「出品料」を集め、そしてこれを資金に観光バス一台を1日7,500円でチャーターし、主婦たちから往復20円の会費でバスツアー会員を募集する、というものであった。当時、バスや電車は団地一庄内の運賃が往復40円～90円であったから、160枚用意した会員証は瞬間に売り切れた。ツアー初日の1963年9月10日には、午前9時半から4本が折返し運行され、これによって買い物力ガゴをさげた主婦たちが団地と庄内市場の間を往復し、そのほとんどは3～4日分の買い物をしたという。

以上、高度成長期の只中である1950年代末から1960年代初頭の豊中市で運行された「お買い物バス」について紹介してきた。郊外地域への大型ショッピングセンターの開設がもたらす中心市街地の空洞化が深刻な社会問題となっている今日からみれば、自らバスをチャーターして小売業者が少しでも売上を伸ばそうと、また消費者が出来るだけ安く日用品入手しようとしていたことは、まるで別世界の出来事のことのように思われる。しかし、今日における都市と小売商業の在り方を考え直す上においては、こうした過去の出来事を振り返ることもまた、遠回りではあるが必要な作業なのではないだろうか。

## 「地域に根ざす」経営史研究者としての一あり方 —「北越製紙百年史」編纂に携わって—

松本和明（長岡大学准教授／日本経営史）

私は、新潟県長岡市にある長岡大学経済経営学部で企業経営史や地域産業史を担当している。本学は、2001年に開学して以来7年目を迎え、環境経済・人間経営学科の2学科・学生数約500名の地方小規模単科大学ではあるが、「地域に根ざした教育・研究」を理念に掲げて、ここ2年連続で文部科学省の現在G.P.（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）に採択されるなど、着実な歩みを遂げつつある。私は、本学の前身の長岡短期大学に1999年に着任し、越後での暮らしが9年目となった。かつてヒットした武田鉄矢率いる海援隊の曲ではないが、「思えば遠くに来たもんだ」というのが偽らざる心境である。

私は現在、長岡地域をはじめ新潟県内各地域の産業史・経営史を研究テーマとしているが、もともとは新潟を研究対象としていたわけではない。私は明治大学経営学部で由井常彦先生に師事し、同大学院に進学後は由井先生に加えて安部悦生・岡山礼子先生および立教大学の老川慶喜先生に御指導をいただき、両大戦間期における都市近郊私鉄会社の経営発展と企業成長をテーマとしてきた。長岡短期大学着任後には、早速経営史を担当した。渡沢栄一や岩崎弥太郎、私鉄企業家では小林一三や五島慶太など、経営史ではいわば「定番」を取り上げていったが、学生の反応が芳しくなかった。その理由を学生に尋ねてみると、大半の学生が新潟県内の出身で（現在あまり変わりはない）東京や大阪の企業名や地名が解らず実感がわかないとのことであった。そこで、俄か勉強ではあるが、長岡や県内各地の産業や企業、企業家について講義したところ、次第に反応がよくなっていた。

取り上げたテーマのなかで、特に着目したのが、1907年に長岡市で設立され、14年に新潟市にも進出し、創立100年を迎えた北越製紙である。現在の北越製紙の本社は東京の日本橋本町にあるが、本店は長岡市にあり、長岡工場に設立以来の経営史料が保存されており、長岡市が市史を編纂する際にその殆どを撮影していたため、この複写版を利用して講義資料を作成するともに創業者の田村文四郎（紙卸商）や覚張治平（書籍商）の企業者活動と同社の設立過程についての小論を学内の紀要に執筆できた。そして、更なる調査の必要性を感じ、北越製紙が1977年に刊行した『北越製紙七十年史』に多数引用されている同社の社内報である「北越ニュース」の閲覧を同社の本社にお願いした。

多くの経営史研究者の方々も経験されているように、企業への史料のアクセスは、体良く断られるか相手にもされないのがよくあることで（私もそれまで数々の鉄道会社に無視されてきた）、正直にいえば私も多くの期待していたわけではなかった。しかしながら、予想外にもスピーディーに返答があり、必要な箇所を持参したいとのことであっ

た。この返事は、当時長岡工場から本社総務部付部長として赴任されたばかりの小林多加志氏（現・常勤監査役）から頂戴した。「北越ニュース」の複写は、長岡工場の総務担当課長（現・新潟工場経理担当課長）の真島馨氏から直接届けていただいた。さらに、小林氏がわざわざ来学された。小林氏が明治大学卒1971年卒ということも判明し、大いに盛り上がった。

小林氏によると、会社として認識していないかった一研究者により、北越製紙の歴史の一端が解明され、社内で驚かれたとのことであった。その後、私は本社にお邪魔し、当時の総務担当の金子勇三専務取締役や総務部長（現・取締役）の細井和則氏ともお話しすることができた（この時は、私がいかなる人物か「品定め」する場面だったと後に聞かされた）。

2003年に、北越製紙は100年史の編纂を開始することとなり、小林氏が社史編纂室長に就任され、私も参画を許された。小林氏から陸續と本社が所蔵する史料の複写が届けられた。私は、製紙業はもとより製造業を研究したことがなく、その理解に当初は難儀をしたが、製紙業研究の第一人者である弘前大学の四宮俊之先生や製紙流通・販売について駒澤大学の前田和利先生の諸研究を勉強するとともに製紙業に関する様々な資料を収集して、何とか「食らい付いて」いった。また、月1・2回は東京本社を訪問し、「北越ニュース」や「令達集」などを貰るように読み、総務部の複写機を占領し続けた。今にして思えば迷惑な限りである。夜は小林氏と酒席をともにし、業界事情や同氏が長らく携わってこられた営業・販売の実態についてのお話を伺うことができた。頗珍漢な質問をする私に、差しで稽古を付けて頂けたわけである。同社の主力の新潟工場では、総務担当課長で明治大学卒の先輩でもある金川貴宣氏から様々なレクチャーを受けることもできた。

調査が進むなかで、長岡地域や新潟市の産業界や市民向けに北越製紙の経営史をテーマとして講演する機会に恵まれた。何時しか「北越製紙の歴史といえば松本」と称されるようになったが、地域での北越製紙が果たした役割を再認識してもらう契機となったと思う。

社史編纂が最終段階にさしかかった2006年の夏に、北越製紙は王子製紙から敵対的T.O.B.に見舞われた。「出入業者」としての私はうろたえるしかなかったが、関係者からの求めに応じて、北越製紙の起業の精神や持続的な地域貢献について講演をおこない、マスコミにもコメントした。不遜乍ら、地域社会の結束に幾許かは寄与できたようと思われる。

創立100周年を迎えた2007年4月27日に、『北越製紙百年史』が無事刊行された。現在も特別講義や工場見学などで北越製紙との御縁が続いている。経営系の大学の産業界への関わり方としては、戦略やマーケティング、財務や会計についての情報提供やコンサルタントと相場が決まっている感があり、経営史は専外であると特に大学内部では見られがちであるが、歴史研究でも「貢献」が可能であることを身をもって経験した次第である。

黒沢文貴（東京女子大学教授/日本政治外交史）

近年、どなたのご推挙か存じあがないが、近代日本、とりわけ太平洋戦争期の史料の保存や公開、あるいは労苦の継承や慰藉にかかる事柄について、役所等の会合に呼ばれることがある。かつて宮内庁書陵部に在籍していて貴重な史料に取り囲まれていたことや、濱口雄幸元首相や奈良武次元侍従武官長の日記など多くの史料の整理や復刻に携わってきたことが影響しているのかもしれない。それはともかく、ここではそれらの会議にまつわる二、三の雑感を、つれづれなるままに記してみたい。

まず総務省の所管する社団法人戦災遺族会のおこなっていた、太平洋戦争期に国民が受けた空襲や艦砲射撃等による被害（今日、一般戦災と呼ばれている）の歴史を、後世にどのように残し、伝えていくのかについての検討会に呼ばれたことがあった。これはその後、総務省の大蔵官房管理室が主催した一般戦災総合データベース懇談会につながるものだったようであり、何人かの委員の方々とは現在にいたるまで、随分と長いお付き合いとなっている。

太平洋戦争期の空襲等による死者は50万人を超えるといわれているが（戦災遺族会理事長のお話では、80万人を超えるのではないかということである）、その実数を正確に把握することは、現在ではもやは困難である。しかし最近、東京大空襲の被害者が国を訴える裁判を起こしたように、今日でも大きな傷跡をその被害者・遺族に残している問題である。

兵隊として軍隊に召集され、戦地でお亡くなりになられた方々も、空襲等により内地でお亡くなりになられた方々も、國民が戦争の犠牲者となつたという点では同じであるが、それらの方々に対する国の補償という面では大きく異なっている。また政府の担当部署も、日本遺族会（ずいぶんと大きな政治力をもつ団体であるが）は、復員局、引揚援護局の後身である厚生労働省社会援護局であり、一般戦災遺族会は総務省大臣官房管理室の所管となっている。

一般戦災者に対する慰霊祭は、毎年10月26日に兵庫県姫路市にある「太平洋戦争全国戦災都市空襲死没者慰霊塔」（1956年完成）において、戦災遺族会と財団法人太平洋戦全国空爆犠牲者慰霊協会との共催によりおこなわれている。しかし戦後60年を迎えて、いよいよ被災者・体验者の死没や遺族の高齢化が進むなかで、そうした一般国民の受けた悲惨な戦争被害の実相をいかに後世に伝え、平和の尊さに思いをはせるかが重要な課題となったとますます認識されるようになったのであり、それが一般戦災総合データベースの構築という事業に結実したものと思われる。いわば戦後60年を意識した、記念事業のひとつであったといえよう。

こうして総務省が音頭を取り、全国の被災を受けた自治体の協力を受けて、日本全国の被災の実相や空襲・戦災関係の書籍や資料等の所在情報など、さまざまなデータを含むホームページが、2006年7月21日に立ちあげられたのである。とくに市町村合併がいくどなく繰り返され、それにともなう資料

類の散逸や被災地の地名の変化がおこるなかで、一面では、市町村合併を推進してきた旧自治省の後継官庁としての総務省なればこそ、こうした事業を推進する必然性があったのではないかとも思われる。

一般戦災HPの立ちあげにかかわった者としては、生徒・学生などとくに若い方たちに、空襲等により受けた国民の被害の実相をまずは知ってもらうこと、そして教育現場の先生方にも是非HPを活用した教育展開をおこなってもらいたいと願っている。キツ・ルームが設けられているのも、若年層にわかりやすく伝えるための工夫である。HPの内容は、現在でも適宜改良がおこなわれており、内容をより一層充実させ、さらに拡充するための努力が続けられている。是非とも、一般戦災ホームページ <http://www.sensai.jp> にアクセスしてほしい。

なお、こうした動きと並行して、戦災遺族会自身は、『平和への想い—後世に伝えたい空襲・艦砲射撃の惨禍—』という小冊子を作成し、全国の小中学校に配布する事業を展開している。戦災遺族会はそれまでにも、漫画「子ども太平洋戦争物語シリーズ」や啓発ビデオを作り、空襲・戦災体験の情報発信や啓蒙活動をしてきていたが、とくに2003年以降、空襲被害の様子や慰霊活動・空襲被害を伝える語りべの活動などをコンパクトにまとめた『平和への想い』を新たに作成している。毎年限られたスペースのなかにどのような情報を盛り込むのか、またその読ませ方や見せ方をいかに工夫するのかに知恵を絞っているが、豊富な写真のほかに、昨年は思い切って語りべ役の子供を漫画で登場させたり、飛行機・兵器などのイラストやCGを用いたりなどして工夫した結果、学校関係者に一段と好評だったようである。総合学習などの教材の一つとして、大いに活用されることを願っている。戦争体験が風化するなかで、戦争の悲惨さをいかに伝え、戦争のない平和な世界を作っていくことの大切さを実感させるのか、それがますます困難になるなかでの、ささやかな活動である。

こうした先の大戦における日本人のさまざまな戦争体験のなかに、恩給欠格者・戦後の海外からの引揚者・いわゆるシベリア抑留者にかかる問題がある。これらの方々に対する政府の補償がきわめて不十分だったところから、これらは未解決の戦後処理問題と位置づけられ、そのささやかな解決としての慰霊事業と労苦の継承を主たる目的として設けられたのが、つぎに紹介する独立行政法人平和祈念事業特別基金である。新宿の住友ビルに平和祈念展示資料館をもつ基金は、水木しげるさんの地下鉄内のポスターなどでご存知の方も多いと思うが、やはり総務省大臣官房管理室の特別基金事業推進室の担当する機関である。2003年に特殊法人から独法化され、2009年には廃止することが国会で決まってしまっている。と、ここまで書いてきたところで、すでに予定枚数を超過してしまった。筆者の不手際で誠に申し訳ないが、基金の紹介や他の役所関係のことについては、また機会をあらためさせていただきたい。

## 移民関係書誌から考えること

神 築司（国立国会図書館/新聞課）

『参考書誌研究』という国立国会図書館（以後、NDL: National Diet Library と略）発行の研究誌がある。NDL の刊行物、特に逐次刊行物類は、現在その多くが電子化され、ホームページから利用することができるが、『参考書誌研究』は、電子化されていない数少ない刊行物の一つである。「図書館資料を効果的に使えるよう利用者に助言し、利用を援助するというレファレンス・サービスの日々の業務に密着した報告や情報を積み上げ、その質的向上を図ることを目指して刊行された」（『参考書誌研究』第 50 号の刊行に際して『参考書誌研究』50 : 1999.2）ものであり、レファレンス・ライブラリアンのみならず、図書館サービスに携わる者にとってのマスト・リーディング誌、と言えるだろう。井上真琴氏（同志社大学総合情報センター）の名著『図書館に訊け！』（ちくま新書、2004）で、「ヒントの宝庫—国立国会図書館の隠れた参考文献」として紹介されており、この種の文献を「レファレンス・ライブラリアンはよく頭にいれているわけなのだ」とも記している。

筆者は、この『参考書誌研究』に「ハワイ・北米における日本人移民および日系人に関する資料について」という解題書誌を、6 回にわたり掲載し、現在、補遺を執筆中である。気がつけば、初載から第 6 回まで、実に 10 年という歳月を費やしていた。当時、日系移民関係の書誌類としては、移民研究会編『日本の移民研究 動向と目録』（日外アソシエーツ、1994）の刊行をみると、二、三の機関の所蔵目録や雑誌等に掲載された研究史以外まとまったものもなく、NDL におけるレファレンスにおいても、有用なツールを欠いていたというのが実情であった。この 10 年間の移民研究の多様化を反映して、『日本の移民研究 動向と目録』の改訂版が、愈々発行されることになったのは象徴的である。

移民研究に限らず、近時の学術研究の進展と多様化に寄与したファクターは、言うまでもなく、インターネットの爆発的発展と相まった資料の電子化であり、いま一つは、重要史資料の復刻版の刊行であろうか。NDL では現在、電子図書館サービスの目標のひとつである「デジタル・アーカイブの構築」を実現するため、「NDL デジタルアーカイブシステム」を開発中である。「図書」資料のデジタル画像をホームページから閲覧することができる「近代デジタルライブラリー」は、その際立った成果の一つであり、現在、明治・大正期の資料約 9 万 7 千タイトル（14 万 3 千冊）が公開されている。明治・大正期といえば、移民研究（者）にとっては、一次・二次資料共に、まず参照すべき資料の宝庫である。一方、例えば、奥泉栄三郎氏（シカゴ大学レーガン・シタイン図書館上席司書）の監修による『初期在北米日本人の記録』（文生書院、現在第二期刊行中）という復刻シリーズがある。ここに収録されている多くの文献は、「近代デジタルライブラリー」で利用することが可能である。決定的に重要なことは、電子媒体（プリントアウト可）と紙媒体の利用上の優劣はともかく、この復刻シリーズが、奥泉栄三郎氏と

いう名レファレンサーによって、ある目的意識をもって監修されているということであろう。また、奥泉『バイオニア情報館：北米関係総合出版年表編』（第一期別冊②、2006）は、書誌の精粗も恣意的に考慮しつつ、開国以来の「初期在北米日本人」関係文献を編年的に並べられたリストであるが、これを基に、各個の研究テーマに応じてカスタマイズした、多様な文献目録の作成も可能となるはずである。

再び、井上真琴氏の言葉を借りれば、「関係を紡ぎ出す道具としてのレファレンスブック」（『図書館の歩き方—「文献大事典」シリーズ（日本図書センター）をめぐって』『図書新聞』2826 : 2007.6.23、「大学図書館員が教える「情報を紡ぎ出す力」—私の実践する情報リテラシー教育』『PS JOURNAL』10 : 2007）が必要なのであり、その仲介者としてのレファレンサーの役割が重要なのである。

拙稿に話を戻せば、この解題書誌の目論見は、次のようである。「日系移民関係資料」の定義如何、「移民」は個人としての、集団としての、まさにトータルな事象である。「移民送出の歴史的・社会的背景」「送出・受人側の公文書」「生活史」「創作」…等々、国内外のありとあらゆる関係資料を一堂に集め、架空の「移民関係資料室」を構築することであり、史資料相互の関係性を紡ぎ出すこと（=紙のインターネット）にあった。また、これによって、図書館におけるレファレンス・ワークの原型を提示する、という企ても秘めたものであった。幸いにも、図書館関係者や移民研究者から一定の評価をいただいたものの、この欲張りな試みは、二つの点であえなく失敗に終わった。一つは、加筆・訂正が不自由であるという紙媒体の限界性。いま一つは、あらゆる史資料を盛り込もうとしたがための「おもちゃ箱」のような雑然性。取り上げるべき資料も未だに多く残したままである。

図書館のユビキティ（遍在性）が言われ始め、情報リテラシー教育など図書館員の役割も変りつつある。学際的・専門的な傾向にある近時の研究・知の領域において、宇宙大に拡散する個々の資料・情報を、如何に紡ぎ出して「集合知」として提示できるのか…図書館員=レファレンサーの核たる役割は、いつの時代も変わらないのではないだろうか。

書誌・索引を対象とした「物集索引賞」という我が国唯一の賞がある。この授賞者をして「このようなことをしていてよいのかと不安に駆られることがある」と言う（紀田順一郎「索引の思想」『言語』18 (4) : 1989.4）。本稿脱稿直前に、若き学究、下鶴雅志氏（ハワイ大学・図書館学専攻）のサイトに、「ハワイ・北米における日本人移民および日系人に関する資料について」がリストアップされているのを偶然見つけたことで、このような不安も、些かは払拭されたであろうか。そして、情報リテラシーのための「文献利用指導デザイン」（BID : Bibliographic Instructional Design）という、新たなパラダイムの存在を知ることにもなった。（参考 → Masashi Shimonao MLIsc Candidate :

<http://www2.hawaii.edu/~masashi/index.html>）

## ドイツの逆襲—データに基づく教育計画

坂野 健二（玉川大学准教授/教育経営学）

### 1. 明確になった学力低下

21世紀に入り、ドイツ連邦共和国（以下、「ドイツ」）において教育政策、とりわけ「学力」の確保が最重要な政策課題の1つとなっている。その端緒は日本でも広く知られるところとなった国際学力調査である。

1997年（TIMSS）と2001年（PISA）にそれぞれ公表された国際学力調査の結果において、ドイツの生徒の成績はどちらの調査でも振るわず、ヨーロッパ諸国の中で最低レベルであることが明らかになった。1度ならず2度にわたる国際学力調査によって、ドイツの児童生徒の学力低下が本物であることが示されたのである。

### 2. 分析手段としての学力調査

教育政策を主導する常設各州文部大臣会議（KMK）並びに各州文部省は、ビサ調査に代表される国際学力調査を政策評価・分析の手段として活用した。具体的には各州の成績の比較を行うとともに、成績レベルの分布、子どもの家庭環境との関連（例：家庭でドイツ語を使っているか）といった分析を行った。その結果、学校で獲得すべき能力・学力に関する教育政策の方向性は、おおむね2つの方向性を読み取ることができる。1つは、教育の機会均等を保証するための諸施策であり、就学前教育の重視や終日学校の拡充政策は、教育の機会均等理念を実現するための方途である。2つは、成果を求める施策である。これまでドイツではルーズであった、結果の評価に焦点を当てた諸施策であり、教育スタンダードの設定と、学校終了段階における成績の評価がそれに当たる。

### 3. 格差是正の教育政策

子どもが「能力に応じて」「等しく」教育を受けることができるよう、各国は教育において様々な諸施策を講じている。ドイツでは5年生から成績によりギムナジウム、実科学校あるいは基幹学校へと振り分けられる分岐型学校制度をとっている。これは、「能力に応じて」教育を提供するには、総合制学校よりも選択的な学校で教育を行った方が生徒個人に適しているとのドイツ人なりの判断があつてのことである。個人の個性・多様性を尊重している結果ともいえる。しかし社会的な公正さを保つためには、そうした競争に参加する人口における公正さもまた求められる。更にいえば、競争が行われている段階における、異なる諸条件を緩和するための施策が必要となる。

ドイツには、外国人労働者の子どもを中心に、ドイツ語を母語としない生徒も多い。こうした子どもは家庭では別の言葉を話すため、ドイツ語を話す機会が限られている。そのため、母親を中心とした保護者向けのドイツ語プログラムを提供した

り、就学前教育の充実に力を入れている。ヘッセン州では2001年度に外国人の青少年及び保護者向けのドイツ語コースを2000年度と比較して87.8%増やした。そのため、教員ポストを880人分も増大させている。

ビサ調査結果が公表された後、各州政府が取り組んでいる主要な施策は、終日学校の拡大と、ドイツ語能力の獲得のための早期教育の充実である。

ドイツでは、学校は午前8時頃に始まり、午後1時半頃には終わる、いわゆる「半日学校」が普通である。審議会にあたる「教育フォーラム」の報告書は、児童生徒を午後4時頃まで学校で世話をする「終日学校」に学校教育活動を延長することによって、家庭環境の相違を少なくし、子どもの能力育成を促進するよう提案している。連邦政府は2003年から2007年の4年間で、終日学校の拡大のために、連邦資金を毎年10億ユーロ、合計40億ユーロ（約5400億円）を投入することが決定された。ボン基本法（ドイツの憲法にあたる）によって、教育に関する権限を持たない、あるいは制限されている連邦政府の立場からすると、これは破格の扱いである。

### 4. 教育スタンダードの設定

2003年12月4日、KMKは中級段階（実科学校）修了段階におけるドイツ語、数学、外国語のコンペテンツ案を決定した。このスタンダードが従来のドイツにおける教育内容の規定の仕方と異なる点は、具体的な教科の内容を記載するのではなく、学校終了段階における諸能力（コンピテンシー）を規定するよう努力していることである。

2004年12月までには、第4学年（基礎学校）終了段階のドイツ語と算数、第9学年（基幹学校終了時）のドイツ語、数学、外国語（英語/フランス語）、第10学年（実科学校終了時）のドイツ語、数学、外国語（英語/フランス語）、理科（物理、化学、生物）についての各州に共通の教育スタンダードが決定された。

### 5. 教育制度質開発研究所

こうして作成された教育スタンダードにどの程度到達できたのかを測定するために学力調査が行われる。連邦レベルでは、2004年7月27日、ベルリンのツンボルト大学に教育制度質開発研究所（Institut zur Qualitätsentwicklung im Bildungswesen）が設立された。この研究所は、16州によって費用負担されている。主要な業務は、(1)スタンダードの開発、(2)試験問題の蓄積を増やすこと、(3)教育システムの評価、(4)教育の質的改善のための各州への助言、(5)教育報告書作成への協力、である。この研究所の設立によって、費用を抑えながら連邦レベルでの教育改革の速度を高め、成果を事後評価するシステムの構築が模索されている。

## 「オカルト」の現在

一柳廣孝（横浜国立大学教育人間科学部教授／日本近代文学・文化史）

昨年、『オカルトの帝国——1970年代の日本を読む』（2006・11、青弓社）を上梓した。一昨年に結成したオカルト研究会の成果である。なにせテーマが「オカルト」だし題名は「帝国」だし、アヤシゲな本だと即断されるかなあ、と思っていた。しかし「空飛ぶ円盤論から大衆向け宗教書、少年漫画までサブカルチャーを博捜したこのメディア論集は、今日のスピリチュアル・ブームの起源を鮮やかに照らしだす」（07・1・21、読売新聞）、「オウム真理教事件の悪夢このかた、ともすれば等閑視されてきたこの分野を、アカデミックな視点からパノラマ的に俯瞰し再検証しようとするユニークな試み」（07・2・11、東京新聞）など、過分な評価をいただき、ほっとしている。

この研究会には日本文学、英文学、民俗学、口承文芸、文化人類学、宗教学、社会学など多様な専門領域を専攻する研究者が集ってくださった。現在は本書の成果を基盤にして、引き続き80年前後をターゲットにして研究会を積み重ねているところである。

この仕事も含めて、最近私は現代の怪異、心靈に対する認識状況に関心を抱いている。70年代はじめまる心靈写真ブームを分析した『心靈写真は語る』（2004・8、青弓社）、90年代にメディアを席巻し、ホラー・ジャバネスクの原風景とともに結びつく「学校の怪談」を探査した『学校の怪談』はさやく（2005・9、青弓社）、近代日本の心靈文学シーンを追った『近代日本文学セレクション 盛を読む』（2007・3、岩波書林）、怪異を呼び込む現代の「闇」の領域を焦点化した「ナイトメア叢書」の立ち上げ（2005・11～現在4巻まで刊行、青弓社）といった仕事は、現代の怪異シーンを構成する諸要素を、時代の問題として把握する作業として位置づけることができる。

これらの仕事を通じて見えてきたのは、現代の怪異を考察するうえで、1970年代のオカルト・ブームをはずすことはできないという事実である。怪異に対するメンタリティは、明らかにこのブームの前後で変質している。ただし、ここでいう「オカルト」とは、現象世界の背後に存在する本質と力を直感的な類推によって把握する公理としてのそれでも、コリン・ウィルソンが言う、人間の内包する巨大な内面空間としての「隠されているもの」「未知なるもの」でもない。ライトノベルやゲーム、アニメ、マンガなどのサブカルチャー内部で、使い勝手のいいアイテムのひとつとして広く薄く撒かれた「オカルト」である。その浸透度は、半端ではない。すでに一部の「オカルト」は常識化している。そして、このように特化され、断片化された数々のオカルト的な「知」は、現代の怪異シーンと深く結びついている。

たとえば、ライトノベル（略称、ラノベ）。実は昨年、ライトノベル研究会なるものを立ち上げた。90年代以降の若者文化を

色濃く反映しているラノベは、小説という文字表現だけでなく、TRPG、ゲーム、サウンドノベル、アニメ、マンガ、ネット文化など、多様なコンテキストが錯綜する表現の場である。ことにゲーム、アニメ、マンガ、ラノベにあっては、同じ物語が異なる表現媒体で反復されるケースも多い。現代のポップ・カルチャーシーンを概観するうえで、目を離すことができない領域と言っていいだろう。

このラノベ、実はオカルトと非常に相性がよい。ビジュアル面が非常に重視されるラノベにとって、異世界ファンタジーはおなじみの世界である。現実世界を否定し、もうひとつの世界を組み立てるにあたって、部品としての「オカルト」は使い勝手のよいツールといえる。しかもこの「オカルト」、なまじ人口に膾炙したために、不思議なりアリティを維持している。つまりここでの「オカルト」は、現実世界を生きる私たちが異世界を想像するにあたって、その異世界を「本物」らしく見せる重要なアイテムなのである。

ラノベに代表されるメディアミックス世界において、現代の「オカルト」がもつ「本物らしさ」という特徴は、大きな意味をもつ。広く薄く広がった「オカルト」は、むしろそれゆえに、日常的な怪異を掬い取る有意の解釈コードとして生命を吹き込まれ、今も息づいている。現代のオカルトのリアリティを支えているのは、ラノベに代表される多様なメディアを通じて生産された「物語」の厚みなのだ。

ラノベも含めて、現代の怪異を見極めるための分析対象は山のようにある。私たちの現代が生み出している新たな怪異のありようと、それを支えている私たちのメンタリティについて、さらに切り込んで考えていくべきだ、と思っている。

■編集後記 ■学術mini情報誌「PS JOURNAL」第11号をお届け致します。

◆大幅に遅れての11号です。内容的には些かハラエティに富んでいるかも知れません。それもこの小冊子ならではの成せる技かと思います。ご一読下さい。(0)

PS journal 2007 第11号 2007年11月30日 発行

●発行・編集:日本図書センターP&S PS journal 刊行委員会

PS journal 編集部〒112-0012 東京都文京区大塚3-10-6

TEL:03-5940-5474 FAX:03-5940-5476 e-mail:ps2@nihontoshu.co.jp

◎記事の無断複製・転載を禁じます。